

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第73期) 至 2020年3月31日

エステー株式会社

(E01019)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	28
(2) 役員の状況	34
(3) 監査の状況	42
(4) 役員の報酬等	44
(5) 株式の保有状況	46
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	99
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102
[監 査 報 告 書]	
[内 部 統 制 報 告 書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月17日
【事業年度】	第73期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 貴子
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03) 3367局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 経営戦略部門担当 兼経営管理部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03) 3367局6314
【事務連絡者氏名】	執行役 経営戦略部門担当 兼経営管理部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	44,660,888	45,957,946	48,626,567	47,782,294	47,545,804
経常利益 (千円)	1,724,514	2,902,528	3,469,966	2,722,178	3,344,492
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	912,089	1,817,046	2,409,755	1,803,564	2,261,238
包括利益 (千円)	1,614,699	2,743,798	3,648,501	1,024,375	1,782,831
純資産額 (千円)	23,495,850	25,812,289	29,021,832	29,223,301	30,135,829
総資産額 (千円)	34,585,231	38,094,489	42,112,438	41,976,099	43,275,714
1株当たり純資産額 (円)	1,049.58	1,148.41	1,285.01	1,295.38	1,337.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.01	83.57	109.58	81.66	102.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	41.97	83.17	108.85	81.34	101.97
自己資本比率 (%)	65.9	66.0	67.3	68.2	68.5
自己資本利益率 (%)	4.1	7.6	9.0	6.3	7.8
株価収益率 (倍)	26.52	21.65	20.86	23.17	15.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,480,996	5,150,283	2,660,492	2,186,103	3,637,940
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△624,360	△621,727	△1,825,873	△2,304,765	△3,684,841
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△876,044	△639,892	△427,500	△628,082	△884,791
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,552,134	11,396,272	11,865,812	11,071,984	10,122,492
従業員数 (人)	860	890	952	948	1,032
[外、平均臨時雇用者数]	[201]	[204]	[189]	[200]	[194]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第70期より従来販売費及び一般管理費に計上しておりました得意先に支出する拡販費の一部を売上高の控除項目として処理する会計方針の変更を行っております。なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、第69期における売上高は遡及適用後の数値を記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第72期から適用しており、第71期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	42,208,166	42,846,698	44,936,428	43,946,446	43,831,135
経常利益 (千円)	1,293,534	2,321,717	2,968,798	2,523,958	3,067,313
当期純利益 (千円)	790,373	1,569,439	2,247,662	1,649,144	2,224,747
資本金 (千円)	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500
発行済株式総数 (株)	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000
純資産額 (千円)	21,385,678	23,530,207	26,472,773	26,668,835	27,626,812
総資産額 (千円)	31,830,879	35,094,652	38,592,167	38,065,418	38,874,825
1株当たり純資産額 (円)	982.08	1,073.46	1,199.00	1,205.42	1,246.69
1株当たり配当額 (円)	22.00	24.00	31.00	36.00	36.00
(1株当たり中間配当額)	(11.00)	(12.00)	(13.00)	(18.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.40	72.18	102.21	74.67	100.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	36.37	71.83	101.53	74.38	100.32
自己資本比率 (%)	66.9	66.9	68.5	70.0	71.0
自己資本利益率 (%)	3.8	7.0	9.0	6.2	8.2
株価収益率 (倍)	30.60	25.06	22.37	25.34	15.92
配当性向 (%)	60.44	33.25	30.33	48.21	35.81
従業員数 (人)	406	415	425	435	442
[外、平均臨時雇用者数]	[148]	[150]	[157]	[161]	[162]
株主総利回り (%)	111.3	181.7	231.4	196.4	171.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,200	1,900	3,060	3,445	2,000
最低株価 (円)	995	1,040	1,670	1,645	1,201

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第70期より従来販売費及び一般管理費に計上しておりました得意先に支出する拡販費の一部を売上高の控除項目として処理する会計方針の変更を行っております。なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、第69期における売上高は遡及適用後の数値を記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期から適用しており、第71期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1946年8月 「エステー化学工業所」を創立。防虫剤等の製造販売を開始。－（創業）
- 1948年8月 「エステー化学工業株式会社」を東京都渋谷区に設立。エステー化学工業所の業務を継承。
- 1952年7月 本社を東京都新宿区（現在地）に移転。
- 1964年7月 埼玉工場を設置。手袋等の製造を開始。
- 1967年12月 子会社「株式会社エステー化学小倉工場」を設立。防虫剤等の製造販売を開始。
- 1974年1月 子会社「株式会社エステー化学いわき工場」を設立。芳香剤等の製造販売を開始。
- 1975年6月 子会社「株式会社エステー化学埼玉工場」を設立。
- 1976年1月 埼玉工場の営業を「株式会社エステー化学埼玉工場」に譲渡。
- 1982年1月 「エステー化学工業株式会社」から「エステー化学株式会社」へ商号変更。
- 1982年7月 「株式会社エステー化学小倉工場」「株式会社エステー化学いわき工場」を吸収合併、「株式会社エステー化学埼玉工場」から営業譲受。
- 1984年1月 日本証券業協会東京地区協会に登録。
- 1986年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1988年4月 子会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」を設立。タイ国での手袋製造販売を開始。
- 1988年7月 台湾に関連会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）」（現・連結子会社）を設立。
台湾で手袋等の製造販売を開始。
- 1988年12月 門司工場を設置。芳香剤等の製造を開始。
- 1989年1月 子会社「エステーケミカル（アメリカ）インク」を設立し、「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を買収。米国での防虫剤等の製造販売を開始。
- 1991年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1992年2月 平田工場を設置。防虫剤、芳香剤等の製造を開始。
- 1993年9月 子会社「エステーグローブ株式会社」を設立。作業用手袋の販売を開始。
- 1994年1月 「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を売却。
- 1995年7月 小倉工場、門司工場を統合し、九州工場と改称。
- 1996年6月 「エステーケミカル（アメリカ）インク」を清算。
- 1996年10月 いわき工場、平田工場を統合し、福島工場と改称。
- 2000年4月 自動車用品・ギフト用品等の営業を「エステーグローブ株式会社」に譲渡。「エステーグローブ株式会社」から「エステートレーディング株式会社」（現・連結子会社）に商号変更。
- 2001年6月 東京都新宿区にエステーR&Dセンターを設置。
- 2002年11月 福島工場（平田）、九州工場（小倉）を閉鎖。
- 2003年4月 「エステートレーディング株式会社」の自動車用品販売部門を分割し、子会社「エステーオート株式会社」を設立。
- 2003年7月 カイロ等の温熱用具製品の販売企画・支援を業務とする、子会社「エステー・マイコール株式会社」を設立。同時に、当社にてカイロ等の温熱用具製品の販売を開始。
- 2004年6月 委員会設置会社へ移行。
- 2005年12月 当社グループ各社の物流関連・各種事務などの共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを請け負う、子会社「エステービジネスサポート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 2007年8月 「エステー化学株式会社」から「エステー株式会社」へ商号変更。
- 2009年8月 「エステー・マイコール株式会社」を清算。
- 2011年10月 九州工場（小倉事業所）を稼働。
- 2013年3月 東京都新宿区に本社（STRセンター）を竣工。
- 2014年1月 「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」から「S. T.（タイランド）」（現・連結子会社）へ商号変更。
- 2014年12月 「エステーオート株式会社」を吸収合併。
- 2018年7月 子会社「エステーマイコール株式会社」を設立。
- 2019年4月 カイロ事業を譲受け、栃木工場でのカイロの製造を開始。
- 2019年9月 子会社「ZETA S. R. L.（イタリア）」の持分取得。

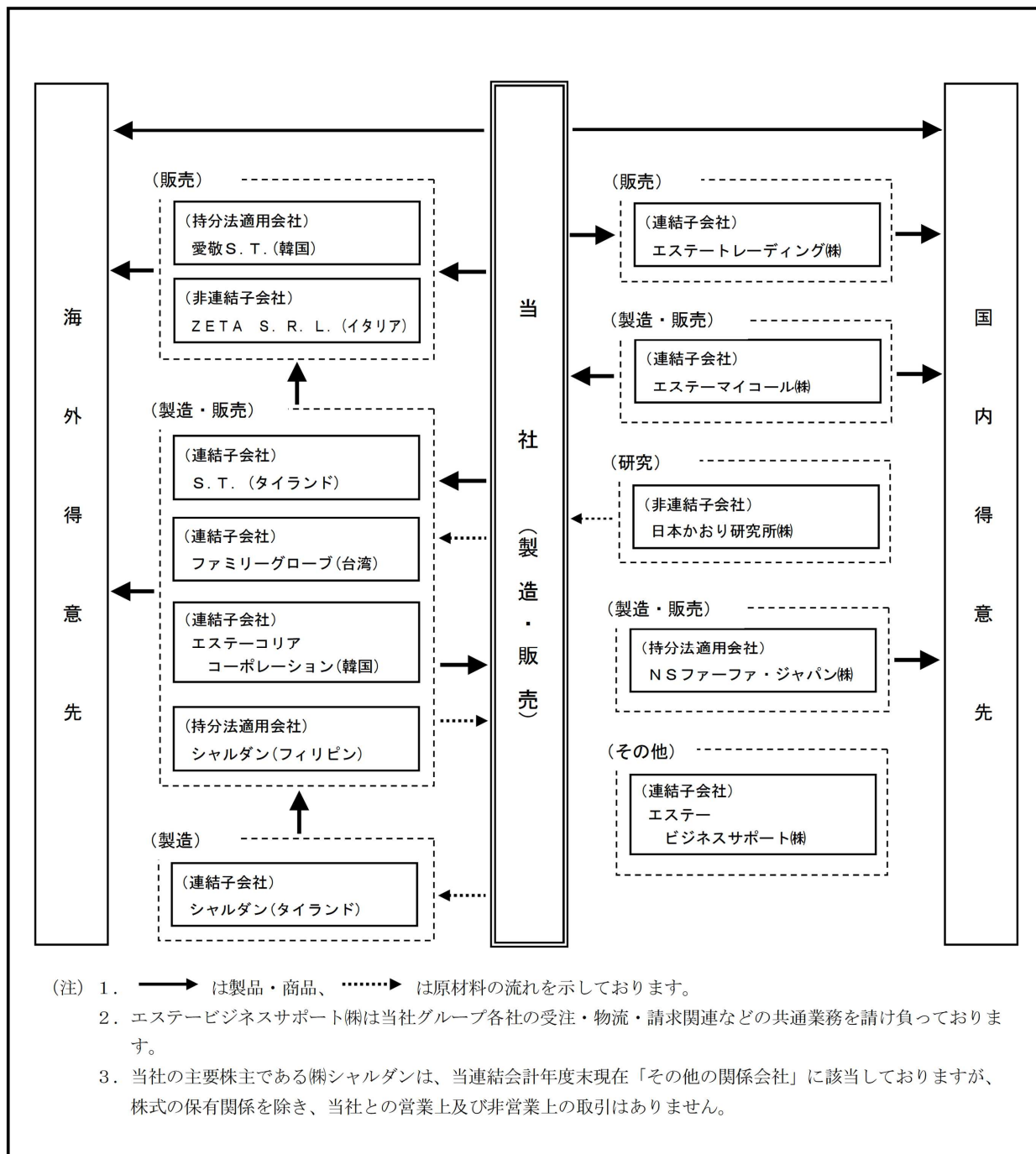
3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社9社及び関連会社3社で構成され、主として生活日用品の製造、販売を行う「生活日用品事業」を営んでおります。なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びカテゴリーとの関連は次のとおりであります。

カテゴリー	主要製品及び商品	主要な会社
エアケア（消臭芳香剤）	<ul style="list-style-type: none"> ・消臭力 ・SHALDAN ・脱臭炭 	当社、エステートレーディング㈱、S. T.（タイランド）、エステーコリアコーポレーション（韓国）、シャルダン（タイランド）、シャルダン（フィリピン）、愛敬S. T.（韓国）、日本かおり研究所㈱
衣類ケア（防虫剤）	<ul style="list-style-type: none"> ・ムシューダ ・ネオパラ 	当社、エステートレーディング㈱、シャルダン（フィリピン）、愛敬S. T.（韓国）
サーモケア（カイロ）	<ul style="list-style-type: none"> ・オンボックス ・O n S t y l e 	当社、エステートレーディング㈱、エステーマイコール㈱、ZETA S. R. L.（イタリア）
ハンドケア（手袋）	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー ・モデルグローブ 	当社、エステートレーディング㈱、S. T.（タイランド）、ファミリーグローブ（台湾）、エステーコリアコーポレーション（韓国）
湿気ケア（除湿剤）	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライペット ・備長炭ドライペット 	当社、エステートレーディング㈱
ホームケア（その他）	<ul style="list-style-type: none"> ・米唐番 ・洗浄力 ・クリアフォレスト ・M o r i L a b o 	当社、エステートレーディング㈱、S. T.（タイランド）、シャルダン（タイランド）、エステーコリアコーポレーション（韓国）、愛敬S. T.（韓国）、日本かおり研究所㈱

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. —→ は製品・商品、⋯→ は原材料の流れを示しております。
2. エステビジネスサポート(株)は当社グループ各社の受注・物流・請求関連などの共通業務を請け負っております。
3. 当社の主要株主である(株)シャルダンは、当連結会計年度末現在「その他の関係会社」に該当しておりますが、株式の保有関係を除き、当社との営業上及び非営業上の取引はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エステートレーディング(株) (注) 5	東京都新宿区	70,000千円	作業用手袋、業務用品等の販売	100.0	製品・商品の仕入 役員の兼任等…有
エステートビジネスサポート(株)	東京都新宿区	10,000千円	事務等の業務請負	100.0	業務の受託 役員の兼任等…有
エステーマイコール(株)	栃木県栃木市	90,000千円	カイロの製造、販売	100.0	製品・商品の供給 役員の兼任等…有
S. T. (タイランド)	タイ国 チョンブリ県	142,000千 バーツ	消臭芳香剤・手袋等の製造、販売	76.3	製品・商品の仕入 及び供給 役員の兼任等…有
ファミリーグローブ(台湾) (注) 2	台湾高雄市	128,000千 ニュー台湾ドル	手袋の製造、販売	49.0	製品・商品の供給 役員の兼任等…有
エステー코리아コーポレーション(韓国)	韓国 ソウル特別市	770,000千 ウォン	消臭芳香剤・家庭用品等の製造、販売	100.0	原材料の仕入、製品・商品の仕入及び供給 役員の兼任等…有
シャルダン(タイランド) (注) 3	タイ国 チョンブリ県	75,000千 バーツ	消臭芳香剤・衣類用洗剤等の製造	76.3 (76.3)	原材料の仕入及び 製品・商品の供給 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) シャルダン(フィリピン)	フィリピン セブ市	14,000千 フィリピンペソ	防虫剤・消臭芳香剤等の製造、販売	40.0	原材料の仕入及び 製品・商品の供給 役員の兼任等…有
愛敬S. T. (韓国)	韓国 ソウル特別市	5,000,000千 ウォン	消臭芳香剤・家庭用品等の販売	49.0	役員の兼任等…有
NSファーファ・ジャパン(株)	東京都中央区	350,000千円	衣類用洗剤・柔軟剤・パーソナルケア製品等の製造、販売	25.0	資本業務提携 役員の兼任等…有
(その他の関係会社) (株)シャルダン	東京都世田谷区	51,000千円	損害保険代理業 不動産賃貸業	被所有 25.0	当社株主 役員の兼任等…有

(注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社はありません。

5. エステートレーディング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,354,083千円
	(2) 経常利益	786,902千円
	(3) 当期純利益	513,154千円
	(4) 純資産額	1,718,724千円
	(5) 総資産額	2,352,917千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
生活日用品事業	1,032 [194]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

2. 当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
442 [162]	42.1	17.0	6,672,672

セグメントの名称	従業員数（人）
生活日用品事業	442 [162]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社は、エステー(株)労働組合と称し、労使関係は1958年2月結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社会に対するSERVICE（奉仕）とTRUST（信頼）を信条とし、お客様に最も信頼される製品を提供することにより、社会に貢献することを経営理念としております。社是は「誠実」、企業スローガンに「空気をかえよう」を掲げて、空気を通して暮らしを明るく元気にし、世界中のお客様や社会から愛される会社を目指しております。その実現に向けて、強く速い会社（絞り込みと集中・世にない商品の開発・スピード経営）を基本方針に、「ブランド価値経営」を進めております。

<成長の方向性>

当社グループは、今後の方向性として、空気ビジネスを企業価値創造の核としつつ、以下三つの軸を成長軸と見定めております。これらの成長軸に沿って、成長の機会は今後も広がるものと考えており、ブランド価値経営を加速させることによって成長軸を伸ばしてまいります。長期的に目指す姿は、グローバルに展開する「空気ビジネス総合企業グループ」です。

① 「空気ビジネス」の新機軸

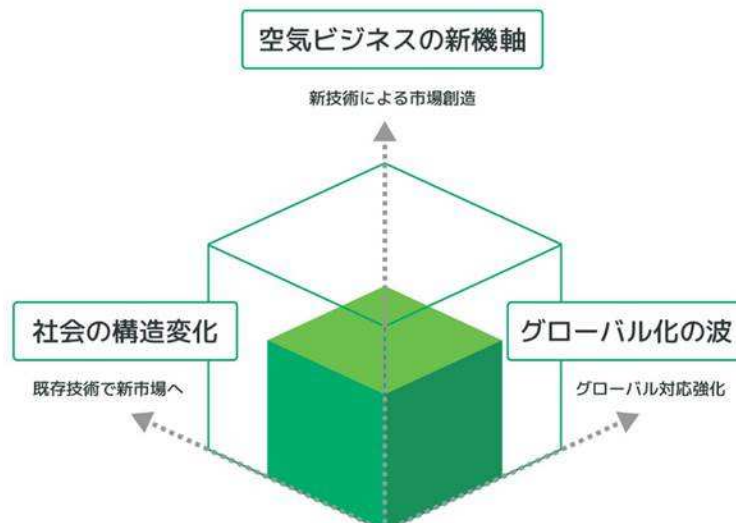
第一は「空気ビジネス」の新機軸です。当社はこれまで時代の社会課題を解決するために、新機軸を打ち出し、新技術で市場を切り拓いてまいりましたが、今後も「空気ビジネス」の新機軸を第一の成長軸として新技術による市場創造に取り組みます。

② 社会の構造変化への対応

第二の成長軸はわが国の社会の構造変化への対応です。人口減少・高齢化・要介護の方の急増といった社会課題に対して、独自の空気ビジネスの新技術や温熱技術等を活用して新分野・新市場の開拓に挑戦します。

③ グローバル化の加速

第三の成長軸はグローバル化を加速することです。いわゆるインバウンド需要が一段落しても、世界からの日本製品への信頼感は根強いものがあります。当社グループは、国内の社会課題解決に向き合う事で培ったノウハウ・新技術を活かし、世界へ展開してまいります。



(2) 経営戦略

当社グループは、「ブランド価値経営」の下、持続的成長を可能にするために、高収益な企業を目指してまいります。会社の中長期的な戦略は次のとおりです。

- ① 「顧客の創造」では、新製品開発・新規事業を推進し、グローバル強化を進めます。
- ② 「高収益体制の構築」では、ワンベクトルものづくり、トータルコストカットを進めます。
- ③ 「組織活性化」では、事業マトリックス制を強化し、経営基盤の盤石化を図ります。

<2021年3月期経営計画の骨子>

2021年3月期は、経営方針・経営戦略に沿って、以下5点の骨子からなる経営計画に取り組み、既存事業の「深化」と新分野・新市場の「探索」を進めます。

- ① 主力ブランドのさらなる深化
- ② 新分野・新市場の探索
- ③ サーモケア 成長への基盤づくり
- ④ 海外事業 構造改革
- ⑤ 成長に向けた体制づくり

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が生産・流通・販売に及ぼす影響については、慎重に見極め対応してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標は、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤の構築であります。目標とする主な指標等は次のとおりです。

- ① 国内エアケア市場でシェアNo. 1
- ② 革新的な新規市場の創造
- ③ 海外市場は戦略エリアを特定事業で攻略
- ④ 営業利益率10%

(4) 経営環境並びに対処すべき課題

① 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、急速な国内人口の減少と高齢化の進行、経済・社会のグローバル化の進展と変容、さらに地球規模の気候変動、サステナビリティへの要請の高まりなど、構造的な変化の最中にあります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に与える影響についても注視する必要があります。

② 対処すべき課題

当社グループは、このような構造変化を成長の機会ととらえ、社会の期待に応えていくために、「ブランド価値経営」を加速いたします。

また、環境・社会のサステナビリティの要請の高まりに対して、消費者の皆さまへは、安心・安全な製品の提供を、従業員については、人権に配慮した採用はもとより、社会人、職業人としての成長の支援を企業としての責務と認識し、当社グループとして社会の要請に応え、信頼を高めてまいります。環境分野につきましては、製品のライフサイクル全体で環境負荷を低減するとともに、再生可能な原材料の開発、調達を考えてまいります。これらの取り組みを通じて、当社グループはステークホルダーの皆さまとともに企業と社会の相乗発展を図り、企業価値を高めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競争環境の激化

当社グループの属する日用雑貨業界は、競合他社や新規参入者との間で常に厳しい競争が行われています。このような状況下において、当社グループが競争環境に的確に対応ができない場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規事業・資本業務提携の影響

利益を伴った永続的成長のためには、リスクを管理しつつ、新しい事業に取り込んでいく必要があると考えており、事業戦略の一環として、戦略的提携や企業買収を行うことがあります。事後に予期せぬ障害や状況の変化が生じる可能性があり、これにより当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業活動

当社グループは国内4拠点の他、タイ、台湾を中心とした海外に生産拠点を有しております。予期せぬテロ、内乱、自然災害、感染症の流行、人権問題等の経済的・政治的・社会的な突発事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰

当社グループの製品はプラスチック容器、フィルム等のプラスチック樹脂加工品などの石油製品及びエアゾール缶等の鉄鋼製品の占める比率が高く、原油価格の高騰や円安の進行により、これら素材価格の高止まりが長期化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の状況

当社グループの取引先は、上流の原材料仕入から下流の小売・流通チャネルまで多岐にわたり、社会情勢の影響で大きな変化があり、この変化に的確に対応できない場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気候変動等（天候不順）による販売の不確実性

当社グループが販売している商品には、防虫剤や除湿剤、カイロなど、売上高が天候に大きく左右される品目が存在します。天候不順によって、これらの品目の業績が予想より低迷する可能性があります。

(7) 公正な事業慣行（環境規制、理念・行動規範の浸透・インターナル）

当社グループでは法令や諸規則、倫理・社会規範のほか、理念・行動規範の浸透を徹底しておりますが、諸規則の変更対応や浸透の徹底が不十分である場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) お客様対応（品質・消費者課題）

当社グループは、お客様への安心・安全な製品・サービスの提案を心がけておりますが、お客様の満足や信頼を損なう不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株価の変動

当社グループにて保有する投資有価証券の多くは、株価変動のリスクがあり、株価の下落など不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理・システムのリスク

当社グループは、機密情報等の情報資産について、社内の管理体制を整備しておりますが、万一情報漏洩等の不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重要な訴訟のリスク

現在、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重大な訴訟が発生し、当社グループに不利な判断をされた場合は、事業活動における制限や、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害の影響

当社グループは、地震等の災害や事故発生に備えて生産拠点の分散化を図っておりますが、実際に各地域での災害や事故が発生し、設備への被害が生じた場合には、その修復、再構築等に多額の費用を要し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業活動及び業績への影響は、生産面において原材料の調達等大きな影響は起きていないことや、外出自粛などによる販売面の影響は家庭内消費財が多いため限定的であります。但し、さらなる事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合、原材料等の調達や生産活動の遅延や停止、販売活動の低下なども想定されることから、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、長引く米中貿易摩擦等により成長が鈍化した世界経済の影響を受けたものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調に推移しておりました。しかしながら、消費税増税による個人消費の動きに引き続き注視が必要であることに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が世界経済に大きな影響を与え、国内経済においてもマイナス成長に転ずる懸念が強まり、先行きに対する不透明感は継続しております。

こうした状況の中、当社グループはブランド価値経営の下、当期は「主力ブランド育成・強化」「新分野・新市場」「海外 成長への基盤づくり」「サーモケア 成長事業へ」「成長に向けた体制づくり」の5つの重点ポイントに取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高はエアケア（消臭芳香剤）や湿気ケア（除湿剤）などが堅調だったものの、記録的な暖冬により市場が大きく落ち込んだサーモケア（カイロ）が低迷した結果、475億45百万円（前期比0.5%減）となりました。

利益面では、高付加価値品の販売数量増加、主力カテゴリでのコストダウンや栃木工場稼働に伴う生産効率化による原価低減の効果により売上総利益が増加し、営業利益33億74百万円（同18.9%増）、営業外損益の為替差益が増加したこと等により経常利益33億44百万円（同22.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益22億61百万円（同25.4%増）となりました。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響については、生産面において原材料の調達等大きな影響は起きていないことや、外出自粛などによる販売面の影響は家庭内消費財が多いため限定的でありました。

当社グループの事業セグメントは、「生活日用品事業」の単一セグメントですが、カテゴリ別の業績は以下のとおりであります。

<カテゴリ別売上高>

（単位：百万円）

カテゴリ	金額	構成比	増減率
エアケア（消臭芳香剤）	21,078	44.3%	1.3%
衣類ケア（防虫剤）	9,266	19.5%	1.7%
サーモケア（カイロ）	4,324	9.1%	△16.0%
ハンドケア（手袋）	5,758	12.1%	△0.3%
湿気ケア（除湿剤）	3,319	7.0%	10.6%
ホームケア（その他）	3,797	8.0%	△3.6%
合計	47,545	100.0%	△0.5%

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して12億99百万円増加し、432億75百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少9億15百万円、受取手形及び売掛金の増加5億15百万円、商品及び製品の増加10億56百万円、のれんの増加13億60百万円、投資有価証券の減少7億9百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して3億87百万円増加し、131億39百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加3億31百万円、未払消費税等の増加2億66百万円、営業外電子記録債務の減少3億17百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して9億12百万円増加し、301億35百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加14億48百万円、その他有価証券評価差額金の減少5億4百万円等であります。

以上の結果、自己資本は296億26百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して0.3ポイント増加し、68.5%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して9億49百万円減少し、101億22百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは36億37百万円の収入（前年同期は21億86百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益32億89百万円、減価償却費13億89百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額8億75百万円、法人税等の支払額7億47百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは36億84百万円の支出（前年同期は23億4百万円の支出）となりました。主な支出としては有形固定資産の取得による支出14億1百万円、事業譲受による支出20億40百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは8億84百万円の支出（前年同期は6億28百万円の支出）となりました。主な支出としては配当金の支払8億3百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
生活日用品事業 (千円)	30,300,684	115.1

(注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。

2. 当社は生産の一部を外注しております。

3. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは主に、2019年4月1日付でマイコー株式会社よりカイロ事業を譲受けたことに伴い、栃木工場においてカイロの生産を開始したためです。

b. 商品仕入実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
生活日用品事業 (千円)	2,081,251	34.7

(注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当連結会計年度において、商品仕入実績に著しい変動がありました。これは主に、2019年4月1日付でマイコー株式会社よりカイロ事業を譲受けたことに伴い、栃木工場においてカイロの生産を開始したためです。

c. 製品仕入実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の製品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
生活日用品事業 (千円)	9,326,313	106.5

(注) 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。

d. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

e. 販売実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
生活日用品事業 (千円)	47,545,804	99.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱PALTAC	16,729,507	35.0	16,342,520	34.4
㈱あらた	10,752,803	22.5	11,288,747	23.7

2. 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

この度の新型コロナウイルスの収束の兆しが不透明な中、私達エステはこの経営環境の激変を、「脱皮」につなげてまいります。

＜暖冬で減収も、原価低減努力で利益はV字回復＞

当期は引き続き高付加価値品が伸長しましたが、暖冬でカイロ売上が大幅に減少し減収となりました。利益面では主力品の原価低減で大幅増益を果たしました。

＜寒さ対策の「カイロ」から、年間需要の「サーモケア」へ＞

グローバル気候変動は今後も継続すると認識し、年間商材となる新機軸サーモケア商品の開発と国内外の新規市場開拓を進めます。

＜海外事業は構造改革を加速＞

2019年10月より組織改編と構造改革を進め、2020年4月には新生「海外事業部門」が発足しました。選択と集中により、海外事業の基盤づくりを進めます。

＜社会と環境に貢献する新規事業開発＞

森の恵みを社会に還元する循環型事業「クリアフォレスト」、高齢化社会を支援する介護ブランド「エールズ」等、社会と環境に貢献する新規事業開発を今後も進め、中長期的に育成してまいります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの見積り及び判断を過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

個々の項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(a) 有価証券

当社グループでは、その他有価証券のうち、取得原価に比べ時価又は実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される場合を除き、減損処理を行っております。時価のあるものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、減損処理を行っております。時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性があるかと判断できる場合を除き、減損処理を行っております。経営者は、回復可能性の判断が適切なものであると判断しておりますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落又は投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

(b) 有形固定資産

当社グループでは、有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しております。この判定は、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位として将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っております。また、事業の用に直接供していない遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っており、個別に比較可能な市場価格に基づいて行っております。経営者は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが増加することにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

(c) のれん

当社グループでは、のれんの簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しております。この判定は、のれんが配分された資金生成単位毎に将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っております。経営者は将来キャッシュ・フローの見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが増加することにより、将来キャッシュ・フローが減少し、減損損失が発生する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

<売上高>

売上高は475億45百万円となり、前連結会計年度と比べ0.5%減少いたしました。これは主に主力カテゴリーであるエアケア（消臭芳香剤）において高付加価値品である「消臭力 Premium Aroma」シリーズが伸長したことや、パッケージリニューアルした湿気ケアが好調だったものの、記録的な暖冬によるサーモケアの落ち込みや海外事業が低迷したことによるものであります。

<売上総利益>

売上総利益は204億81百万円となり、前連結会計年度と比べ4.6%増加いたしました。これは主に製造コストの低減に取り組んだことによるコストダウンや、栃木工場稼働に伴う生産効率の向上によるものであります。

<販売費及び一般管理費、営業利益>

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ3億59百万円増加し、171億7百万円となりました。これは主に物流コストの増加や、カイロ事業を譲受けたことによるのれんの償却費増加によるものであります。この結果、営業利益は33億74百万円となり、前連結会計年度と比べ18.9%増加いたしました。なお、売上高営業利益率は7.1%となり、前連結会計年度と比べ1.2ポイント増加いたしました。

<営業外収益、営業外費用、経常利益>

営業外収益は、主に為替差益の増加により前連結会計年度と比べ1億13百万円増加し、5億14百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度と比べ26百万円増加し、5億44百万円となりました。この結果、経常利益は33億44百万円となり、前連結会計年度と比べ22.9%増加いたしました。

<税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益>

特別損失に減損損失29百万円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は32億89百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は22億61百万円となり、前連結会計年度と比べ25.4%増加いたしました。

③ カテゴリーごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

エアケア（消臭芳香剤）は、成長カテゴリーと位置付けており、上質な香りにこだわった「消臭力 Premium Aroma」シリーズの商品ラインアップを拡充させることにより市場を活性化させる取り組みを進めました。その結果、「消臭力 トイレ用 Premium Aroma」や「玄関・リビング用 消臭力 Premium Aroma Stick」等の高単価・高付加価値品の売上が貢献し国内は堅調に推移し、売上高は210億78百万円（前期比1.3%増）となりました。

衣類ケア（防虫剤）は、成熟した傾向にある市場のため、多様なニーズの深耕として新規ユーザーへの訴求と収納形態の変化に対応する取り組みを進めました。春先は天候不順の影響により需要がなかなか回復しなかったものの、消費税増税の影響が限定的であったことや、エアケアで好評な「Premium Aroma」シリーズの香りを使用した新製品の「かおりムシューダ Premium Aroma」や、新製品の「ムシューダ ダニよけ」が寄与した結果、売上高は92億66百万円（同1.7%増）となりました。

サーモケア（カイロ）は、成長事業の柱としてヘルスケア市場や海外市場への展開を目指す取り組みを進めました。前期の記録的な暖冬の影響により返品が増加したことや、消費税増税の影響で売場の立ち上げが遅れたことに加え、当期においては前期以上の暖冬であったことから市場全体が落ち込んだ結果、売上高は43億24百万円（同16.0%減）となりました。

ハンドケア（手袋）は、機能性とデザイン性を高めることにより、マーケットを活性化させる取り組みを進めました。家庭用手袋や業務用手袋が堅調に推移し、新型コロナウイルスに対する除菌・衛生意識の高まりから使い捨て手袋の需要も増加しておりますが、海外での販売が低迷していること等により、売上高は57億58百万円（同0.3%減）となりました。

湿気ケア（除湿剤）は、競争が激しい市場であるため差別化により、ユーザー拡大に向けた取り組みを進めました。例年より梅雨明けが遅れた影響の他、パッケージのリニューアル等により拡売し、マーケットの拡大も図れたこと等で、売上高は33億19百万円（同10.6%増）となりました。

ホームケア（その他）は、国内の新分野へのチャレンジとして商品拡充に向けた取り組みを進めました。花粉対策として展開している「MoriLabo 花粉バリアスティック」が前期シーズン終了後の返品や、当期は花粉の飛散量が例年よりも少ない予測から出荷を抑えた影響で落ち込み、さらに利益構造の見直しの中で低収益商品の削減を行ったこと等により、売上高は37億97百万円（同3.6%減）となりました。

④ 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループが行っている生活日用品事業は、競合他社や新規参入者との間で常に厳しい競争が行われており、競争環境に的確に対応できない場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、景気の悪化により個人消費が落ち込んだ場合にも業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。このような市場環境の下、当社の強みである空気ビジネスを企業価値創造の核として既存事業での市場活性化と新分野・新市場への進出等により、事業を拡大しつつ、新しいビジネスの創造に努めてまいります。

⑤ 当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資並びにM&A等の事業投資の長期資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で、自己資金はもとより、金融機関からの長期借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また、短期の運転資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は9億3百万円となっており、借入金については当社連結子会社における運転資金及び製造設備改修のための資金で、全て金融機関からの借入となっております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は101億22百万円であります。

⑥ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、本業での収益性を示す営業利益率を重要な指標として位置づけ、営業利益率10%を目標としております。当連結会計年度の営業利益率は7.1%で前連結会計年度と比較して1.2ポイント増加しております。高収益な企業を目指してブランド価値経営を推進することで、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤を構築し、企業と社会の相乗発展を実現してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の大部分は当社によるものであり、「世にない商品」の開発理念のもと、新製品の開発と既存製品の改良及びそのための基礎研究の充実に努めております。基礎研究では他社にはない技術を生み出す検討を行ってきました。継続的な取り組みとしては、介護悪臭の分析、対衣類害虫の独自成分の探索検討、ニオイの嗜好に関する検討などを行いました。特に消臭技術の分野では、これまでの消臭方法に加え、新しく悪臭成分を特異的に感じにくくする「レセプター消臭」技術の研究を進めることで、お客様の生活環境の改善に取り組んでおります。更にお客様の購入意欲を引き出すためには差別化された高付加価値製品が必要であると確信し、「聞いてわかる、見てわかる、使ってわかる」製品づくりを各カテゴリーに展開しております。また、「機能性樹木抽出成分」を用いたクリアフォレストの研究を継続し、新市場創造並びに従来市場の拡大を目指し、より幅広い魅力的な商品開発を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、724,851千円となっております。その主なものは人件費であり、384,220千円となっております。

また、当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントですが、カテゴリー別の主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

エアケア（消臭芳香剤）は当社主要カテゴリーとして、主力ブランドである「消臭力」を中心に個別ニーズに特化したアイテムを拡充・新規投入し、エアケア全体の市場を活性化する施策を行いました。また「SHALDAN」ブランドの上市により、定着しつつある新たなユーザー層に対し更に魅力度を上げるべくデザインのリニューアルなどを行いました。

① 「消臭力」シリーズでは、情緒のプレミアムラインとして「憧れのライフスタイルを叶える」というテーマのもと、パフューマーが厳選したフレグランスオイルを配合し創りあげた香水調の「消臭力 Premium Aroma」シリーズに注力するとともに、日本をイメージしたジャパニーズモダンの香りをラインアップに追加することでマーケットを牽引いたしました。

また、機能プラスシリーズとしては、「イオン消臭プラス」、「クエン酸プラス」、「プラグタイプ」について追香・企画品を発売し、市場の活性化を図りました。

② 「SHALDAN」ブランドでは、女性の生活価値を訴求したデザインに特化し、ステキプラスの全面リニューアル及び植物本来の香りにこだわった「ボタニカル」のパッケージリニューアルを行い、より若年層にあった今時のライフスタイルを訴求、マーケット全体の活性化に努めました。

③ 車用市場に向けては、室内用市場で好調な「玄関・リビング用 消臭力 Premium Aroma」とのシナジー効果を最大限に発揮することを目的に、「クルマの消臭力 Premium Aroma」を上市し、室内用ユーザーからの車用芳香剤マーケットへの誘導をすることで、クルマ用市場の活性化を図りました。

④ 介護現場の前向きな暮らしを応援する「ユールズ」シリーズでは、基本消臭機能を見直し、合わせてパッケージの全面リニューアルを行い、販売店舗の浸透を図っており、引き続き更なる展開に向けた商品開発体制に強化しました。

⑤ 脱臭炭では、冷蔵庫関連商品について、使用時に買い替え時期がわかりやすくなるようパッケージを見直し、フィルムを全剥き仕様とすることで薬剤の減りが視覚的によくわかるようにデザインを変更し、マーケットの底上げを図りました。

衣類ケア（防虫剤）では、「ムシューダ」シリーズに、合成の防虫成分を使わない天然100%の「ムシューダ ダニよけ」を新たに投入し、新規顧客獲得を図りました。「かおりムシューダ」のラインアップには新たに「消臭力 Premium Aroma」でおなじみのフレグランスシリーズを加え、新規ユーザーを獲得し、マーケットの拡大を図りました。また、「ムシューダ」及び「かおりムシューダ」、「かおりムシューダ BOTANICAL」では、収納空間で効果を発揮するための必要数量を下回る使用実態が判明したため、表記方法を大幅に見直し、使用数量の適正化を図りました。「ムシューダ 防虫カバー」では若い世代にも受け入れられるよう、カバー自体のデザインを一新するとともに、パッケージも「ムシューダ」シリーズに合わせ統一し、シリーズ全体のリフレッシュを行いました。

サーモケア（カイロ）では、30代の働く女性を中心に職場での「冷え」をケアし、働く女性の毎日をサポートする新ブランド「On Style」に「On Style 肩40℃」を発売し、ビジネスシーンでのカイロの市場開拓の促進に取り組まれました。

ハンドケア（手袋）では、手を汚さず衛生的に調理することに意識の高い女性をターゲットに、「ファミリー お料理にぴったり手袋」をリニューアルし、極うす手タイプの市場拡大を図りました。

湿気ケア（除湿剤）では、生活空間にマッチする見た目と気持ちをスッキリクリアにする「ドライペット クリア」のパッケージ見直しを行い、「ドライペット スキット」「ドライペット シートタイプ」ではすっきりとした印象になるよう、デザインリニューアルを行い、活性化を図りました。

ホームケア（その他）では、新たに除菌効果を加えた「おひさまの洗たく くつクリーナー」を前年度に立ち上げた新ブランド「洗浄力」のラインアップに加え、「洗浄力」クリーナーのマーケット拡大を図りました。長らくご好評いただいている「米唐番」では、使用実態調査から中栓を外さずにご使用になられているユーザー様が多くおられることが判明したため、虫食いリスクを少しでも解消するために、パッケージの表記を見直しました。

グローバル展開におきましては、ASEAN、韓国ではエアケアを中心に、欧米では手袋を中心に、各国に対応した商品開発体制を強化しております。

（注） 研究開発費及びその内訳には消費税等は含んでおりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、コスト競争力の向上及び企業価値の増大を実現していくため、新製品対応・生産能力の増強等の生産設備への重点的な投資を行い、当連結会計年度における投資総額（のれん及び無形資産への投資を含む）は3,136,848千円となりました。

その主な内容としましては、マイコー株式会社からカイロ事業を譲受けたことによるのれん1,458,032千円、新製品対応・生産能力の増強等を目的として、当社埼玉工場消臭芳香剤製造設備に520,757千円、当社九州工場消臭芳香剤製造設備に38,890千円、当社成型用金型取得として189,400千円の投資をいたしました。

なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一のセグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
福島工場 (福島県いわき市)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	155,589	236,757	158,252 (11,402)	49,819	16,465	616,883	15 [25]
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	878,589	730,087	500,037 (31,564)	67,047	10,956	2,186,718	19 [26]
九州工場 (北九州市門司区)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	120,745	134,263	589,664 (19,800)	247	8,452	853,373	13 [11]
九州工場 小倉事業所 (北九州市小倉南区)	防虫剤製造設 備	56,855	30,846	249,465 (3,795)	33,353	465	370,985	4 [2]
栃木工場 (栃木県栃木市)	カイロ製造設 備	1,563,468	-	292,939 (20,495)	-	3,989	1,860,397	- [-]
本社・首都圏支店 (東京都新宿区)	統括業務、販 売・管理業務 等	1,426,393	160,526	1,227,221 (2,661)	78,042	427,159	3,319,344	286 [31]
近畿支店 (大阪府吹田市)	販売・管理業 務等	152,720	52	175,538 (902)	5,875	2,589	336,777	24 [13]

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
S. T. (タイラ ン ド)	タイ工場 (タイ国チ ョンブリ 県)	手袋製造設備	2,054	115,624	- (-)	-	10,620	128,298	234 [-]
シャルダン (タイラ ン ド)	タイ工場 (タイ国チ ョンブリ 県)	消臭芳香剤製造 設備、その他製 造設備	59,136	38,392	- (-)	-	64,607	162,137	113 [22]
ファミリー グループ (台湾)	大發工場 (台湾高雄 市)	手袋製造設備	27,538	39,101	125,825 (8,460)	-	8,912	201,378	100 [-]
エステーコ リアコーポ レーション (韓国)	本社 (韓国ソウ ル特別市)	統括業務、販 売・管理業務等	-	9,330	- (-)	-	513	9,843	4 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、借地権であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。なお、在外子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等に該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2010年11月12日 (注)	△6,500,000	23,000,000	—	7,065,500	—	7,067,815

(注) 自己株式の消却による発行済株式総数の減少

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	25	24	142	94	19	15,659	15,963	-
所有株式数（単元）	-	54,323	735	77,822	17,668	38	79,171	229,757	24,300
所有株式数の割合（%）	-	23.64	0.32	33.87	7.69	0.02	34.46	100.00	-

（注）自己株式636,236株は「個人その他」に6,362単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シャルダン	東京都世田谷区桜新町1丁目17-11	5,587	24.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,336	5.98
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社（注）	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	884	3.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	787	3.52
鈴木 喬	東京都杉並区	665	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	552	2.47
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	541	2.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	524	2.34
鈴木 貴子	東京都品川区	504	2.25
鈴木 幹一	東京都杉並区	500	2.24
計	—	11,883	53.14

（注）みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,339,500	223,395	同上
単元未満株式	普通株式 24,300	-	同上
発行済株式総数	23,000,000	-	-
総株主の議決権	-	223,395	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式211,500株 (議決権の数2,115個) につきましては、「完全議決権株式 (その他)」に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	636,200	-	636,200	2.77
計	-	636,200	-	636,200	2.77

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式211,500株 (0.92%) は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2015年4月30日開催の報酬委員会において、執行役報酬制度の見直しを行い、執行役退任慰労金制度を廃止することを決議し、あわせて執行役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。また、同日開催の執行役員会決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」を導入しております。

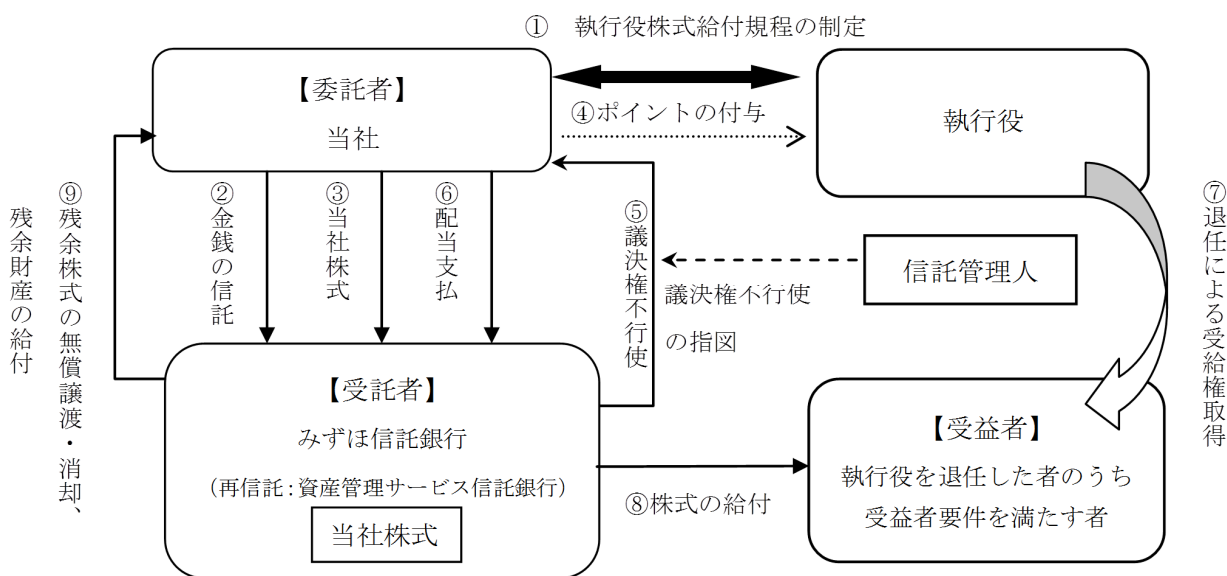
(株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

当社報酬委員会は、執行役がより業績や株価を意識して職務を執行するよう報酬制度を改定しました。2014年度を以って廃止したストックオプションに加え、執行役退任慰労金を廃止し、月例報酬のなかの業績連動部分の増額を実施するとともに本制度を導入しました。本制度導入の目的は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するために執行役に対して毎期業績に連動してポイントを付与し退任時に株式を給付する株式報酬制度を導入することで、中長期に至る業績向上と企業価値の増大を企図するものであります。

なお、執行役の過去の在任期間に対応する退任慰労金は打ち切り支給することとし、各執行役の退任後に支払う予定です。

また、これまでに執行役へ付与されたストックオプションの権利行使期間の最終日は2021年8月1日です。



- ① 当社は、報酬委員会において本制度の導入についての決議を行い、取締役会において本制度に係る自己株式の処分を決議します。本制度の導入に関して執行役報酬に係る「執行役株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の報酬委員会及び取締役会の決議に基づき金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、執行役株式給付規程に基づき執行役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託内の当社株式に対して配当がなされます。
- ⑦ 本信託は、執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して受給権が発生します。
- ⑧ 本信託は、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。
- ⑨ 本信託の終了時に受益者に給付されるべき株式が受益者に交付された後、信託内に残存する当社株式は全て当社に無償で譲渡され、消却される予定です。また、信託内に信託報酬の充分分を超える財産が残るようであれば、報酬委員会の決議により各受給予定執行役にそれぞれの保有するポイントに応じて按分して分配するなどの措置がなされる予定です。

※信託の概要

- a. 名称 : 株式給付信託 (BBT)
- b. 委託者 : 当社
- c. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- d. 受益者 : 執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- e. 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者 (弁護士)
- f. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- g. 本信託契約の締結日 : 2015年5月26日
- h. 金銭を信託する日 : 2015年5月26日
- i. 信託の期間 : 2015年5月26日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「BBT」に拠出する予定の株式の総数

2015年5月26日付で自己株式100,000株 (104,700千円) を資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該株式給付信託 (BBT) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

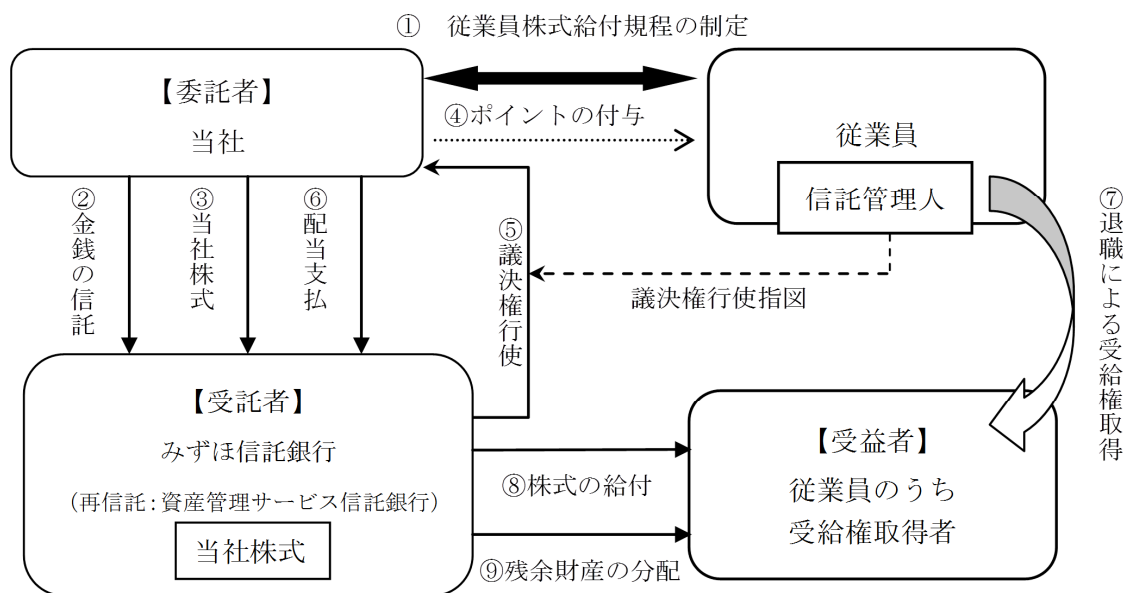
(株式給付信託「J-E SOP」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。



- ① 当社は、本制度の導入に際し、「従業員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行 (再信託先: 資産管理サービス信託銀行株式会社) (以下、「信託銀行」といいます。) に金銭を信託します。
- ③ 信託銀行は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

- ⑥ 本信託内の当社株式に対して配当がなされます。
- ⑦ 退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して受給権が発生します。
- ⑧ 信託銀行は、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。
- ⑨ 本信託の終了時に受益者に給付されるべき信託財産が受益者に交付された後、残存する信託財産はポイントを保有する従業員にポイント持分の比率に応じて分配される予定です。

※信託の概要

- a. 名称 : 株式給付信託 (J-E S O P)
 - b. 委託者 : 当社
 - c. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
 - d. 受益者 : 当社を退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
 - e. 信託管理人 : 従業員の中から選定した者
 - f. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
 - g. 本信託契約の締結日 : 2015年5月26日
 - h. 金銭を信託する日 : 2015年5月26日
 - i. 信託の期間 : 2015年5月26日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本信託が継続する限り信託は継続します。)
2. 株式給付信託「J-E S O P」に拠出する予定の株式の総数
2015年5月26日付で自己株式120,000株 (125,640千円) を資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。
3. 当該株式給付信託 (J-E S O P) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	192	319,830
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	40,000	55,731,980	-	-
保有自己株式数	636,236	-	636,236 (注) 2	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりであります。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資（研究開発、効果的なプロモーション、設備投資等）を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましては安定配当を基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。また、自己株式の取得等につきましても資本効率を考えながら機動的に実施してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益の状況、並びに株主利益の実現などを勘案し、1株当たり36円（うち中間配当18円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は35.8%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月30日 取締役会決議	401,884	18
2020年5月18日 取締役会決議	402,547	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

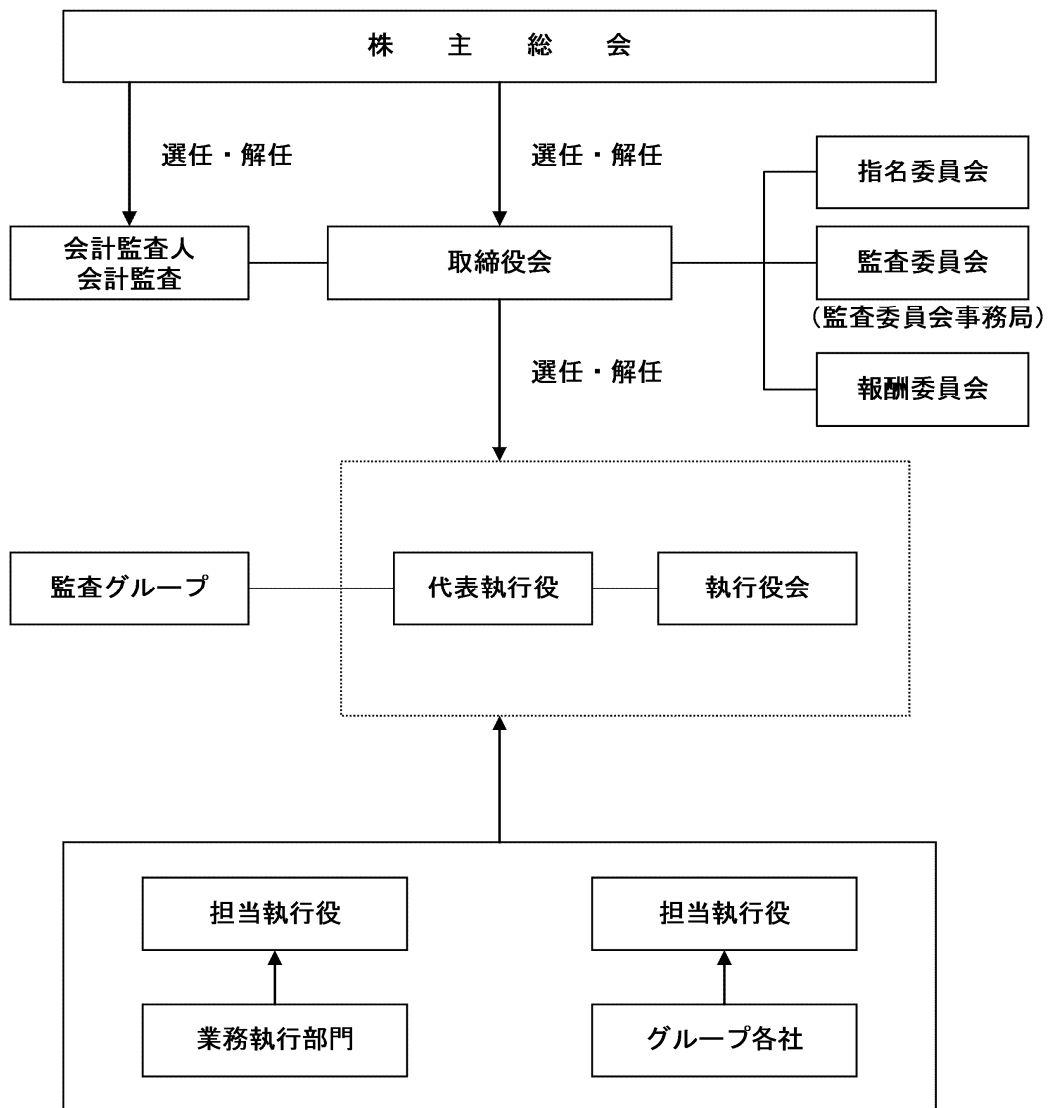
当社は、社是「誠実」のもと、企業と社会の持続的な相乗発展の実現を通して企業価値の向上・株主価値の増大を図るとともに、株主の権利を尊重し、経営の公正性・透明性を確保していくことが重要であると考えており、こうした持続的な相乗発展を支える仕組みづくりとして、コーポレート・ガバナンスの向上に取り組みます。

2. 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、指名委員会等設置会社体制のもとで、7名の執行役員が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、当社の業務を執行しております。原則として、月2回「執行役員会」を開催し、執行役員相互の情報交換を通じて効率的な業務執行に努めるとともに、執行役に委任された事項のうち特に重要な事項について決定しております。定期的な執行役員会の開催により、執行役同士の相互牽制が果たされておりますが、同時に取締役は3ヶ月毎に開催される定例取締役会及び必要に応じて機動的に開催される臨時取締役会等を通じて、執行役の業務執行の監視を行っております。更に、法令により取締役会の内部機関として設置された指名・監査・報酬の各委員会の機能発揮を通じて実効性のある経営監視体制の実現に努めております。なお、当社の取締役会はその半数（4名）を社外取締役が占めており、社外取締役は独立した立場で当社の経営を監督しております。

業務執行・経営監視の体制



(各種委員会の概要)

① 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名及び社内取締役2名の5名（男性3名・女性2名）で構成され、委員長は社外取締役が務めております。また、指名委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっており、例年、規程どおり開催されております。

② 監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役4名（男性3名・女性1名）で構成され、委員長は社外取締役4名の中から選定されております。また、監査委員会規程により、原則として1年に5回開催することとなっており、例年、規程どおり開催されております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、その組織と独立性に関する規程を定め、監査委員会事務局を設け、事務局には事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしております。監査委員会の監査は、執行役からの月次の業務執行報告や個別案件に対する調査指示、並びに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって実施しております。

③ 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、社外取締役2名及び社内取締役1名の3名（男性2名・女性1名）で構成され、委員長は社外取締役が務めております。また、報酬委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっており、執行役に対する業績連動報酬額の決定を含め、規程どおり開催されております。

各機関の構成員は次のとおりであります。

取締役	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	氏名
取締役議長	◎	○			鈴木 喬 ※
取締役（社外）	○	◎	○	◎	恩藏 直人
取締役（社外）☆	○	○	○		宮川 美津子
取締役（社外）☆	○	○	◎		渡邊 紀征
取締役（社外）☆	○		○	○	有賀 文宣
取締役	○	○			鈴木 貴子 ※
取締役	○			○	石川 久美子
取締役	○				吉澤 浩一 ※
	8名	5名	4名	3名	

◎：議長、委員長 ○：構成員 ※：執行役兼務 ☆：独立社外取締役

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社が指名委員会等設置会社を採用している理由は以下のとおりであります。

- ① 経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲されることによる経営の質の向上、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実現
- ② 社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の各委員会の設置による経営に対する監督機能の強化と経営の透明性の向上

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号ロの「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」、及び会社法第416条第1項第1号ホの「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について取締役会で決議を行っており、その決議事項と整備状況は次のとおりであります。

① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき独立部署として監査委員会事務局を設けることとしております。

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とし、事務局長1名と事務局員若干名を置くこととしております。

監査委員会の職務を補助すべき取締役1名を選定することとしております。

② 前①の取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、当該使用人の人事異動並びに考課につき、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

③ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、指示の実効性を確保することとしております。

監査委員会事務局に所属する使用人については、監査委員会の指示を実効的に遂行できるだけの知識及び能力をもった使用人を置くこととしております。

④ 次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制

(ア) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告することとしております。

- ・執行役会で決議された事項
- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ・毎月の経営の状況として別途定める事項
- ・内部監査内容等社内規程に規定された事項

上記の報告は、監査委員会に対する報告に関する規程に基づき、執行役が直接若しくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面又は電磁的記録により報告することとしております。

取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。

(イ) 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、この号において「子会社取締役等」という。）が当社の監査委員会に報告をするための体制関係会社管理規程を定め、下記の事項につき報告することとしております。

- ・関係会社の取締役会で決議された事項
- ・関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・関係会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ・関係会社の経営の状況として別途定める事項
- ・関係会社に関する内部監査内容等社内規程に規定された事項

子会社取締役等又は当社の執行役及び使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。

⑤ 前④の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に対する報告に関する規程を定め、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員に報告した者は、当社並びに執行役及び使用人等から当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないこととしております。

当社並びに執行役及び使用人等は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならないこととしております。

- ⑥ 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針として、職務の執行について生ずる費用を請求するときは、当該請求に係る費用が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできず、着手金等の前払、及び事後的に発生した費用等の償還その他の当該職務の執行について生ずる費用の処理についても同様とすることとしております。
- ⑦ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査部門と連携し、監査委員による往査を実施することとしております。また、定期的に代表執行役及び監査法人との意見交換を実施することとしております。
- ⑧ 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めることとしております。
コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしております。
当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしております。
内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置することとしております。
反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。
コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンス活動計画の承認と活動状況の確認、コンプライアンスに関する教育及び啓蒙活動等を実施することとしております。
- ⑨ 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する規程を定め、情報の保存・管理を適切に行うことに努めることとしております。
監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供することとしております。
- ⑩ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしております。
当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしております。
執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしております。
リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会としてPL委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしております。
リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会並びに監査委員会に報告することとしております。
- ⑪ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。
執行役に委任した業務分掌及び権限について明確にするために、執行役の職務分掌及び権限に関する規程を定めることとしております。また、経営上の重要事項につきましては、定期的に開催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしております。
財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制体制を整備することとしております。

- ⑫ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者（以下、「子会社の取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程に基づく各種報告を求めるとしております。
当社グループ会社に対する内部監査部門による監査を実施し、必要により、監査委員による往査を実施することとしております。
- (イ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしております。
当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしております。
子会社を担当する執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしております。
リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会としてPL委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしております。
リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会並びに監査委員会に報告することとしております。
- (ウ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
関係会社管理規程に基づき、各社の位置づけや規模に応じた適切な子会社管理及び支援を行うことにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしております。
- (エ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、当社グループの経営理念等に則った行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進することとしております。
コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしております。
当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしております。
内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置することとしております。
反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。
- (オ) その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループとして倫理基準を定め、遵守に努めることとしております。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 監査体制

監査委員会は定期的に開催され、「監査委員会に対する報告に関する規程」に定める事項について報告を受ける他、執行役及び使用人が月次報告書により監査委員会に対して報告しております。この内容には、グループ会社の状況についても含んでおります。なお、監査委員は内部監査部門と連携し監査計画に基づき、往査を実施しました。内部監査部門も監査計画に基づき、グループ会社を含む監査を実施しました。

② 法令遵守体制

コンプライアンス委員会は定期的に開催され、当社及び子会社のコンプライアンス活動計画を承認し、コンプライアンスに関する教育及び啓蒙活動を実施するとともに、定期的に活動状況を確認することで、コンプライアンス体制を推進しました。その活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

③ リスク管理体制

リスク管理委員会は定期的に開催され、当社及び子会社のリスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を実施しました。PL委員会は定期的に開催され、品質の保証及び製造物責任に関する事項について審議、情報交換し、よりよい製造体制を推進しました。情報セキュリティ委員会は定期的に開催され、情報管理体制に関する事項について審議、情報交換し、情報セキュリティについての意識向上を推進しました。これらの活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

④ 経営管理体制

当社の取締役会は、指名委員会等設置会社として、経営の執行方針やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しています。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

② 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への利益還元や資本政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性8名 女性4名 (役員のうち女性の比率33.3%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会議長	鈴木 喬	1935年1月18日生	1984年4月 日本生命保険相互会社総合法人 業務部次長 1985年3月 当社入社 社長付部長 1986年9月 当社取締役 企画部長 1991年2月 当社常務取締役 管理担当 1997年9月 当社専務取締役 1998年9月 当社代表取締役社長 兼営業本 部長 2002年8月 当社代表取締役社長 兼最高業 務執行役員 2004年6月 当社取締役会議長 兼代表執行 役社長 2007年4月 当社取締役会議長 兼執行役 2007年6月 当社取締役会会長 兼執行役グ ループ戦略担当 2009年4月 当社取締役会会長 兼代表執行 役社長 2012年4月 当社取締役会会長 兼代表執行 役グループ事業政策担当 2012年5月 株式会社シャルダン監査役 (現任) 2012年6月 当社取締役会議長 兼代表執行 役会長 グループ事業政策担当 2013年4月 当社取締役会議長 兼代表執行 役会長 経営全般担当 (現任)	(注) 3	665
取締役	恩蔵 直人	1959年1月29日生	1996年4月 早稲田大学商学部教授 2004年9月 同大学商学大学院教授 (現任) 2008年9月 同大学商学大学院長 兼商学部 長 2010年6月 当社社外取締役 (現任) 2013年4月 早稲田大学理事 2015年9月 株式会社キングジム社外取締役 (現任) 2018年6月 株式会社ロッテ社外取締役 (現 任) 2019年4月 早稲田大学常任理事 (現任)	(注) 3	-
取締役	宮川 美津子	1960年2月13日生	1986年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務 所入所 1990年10月 TMI 総合法律事務所入所 1994年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格 取得 1995年4月 TMI 総合法律事務所パートナ ー (現任) 2005年4月 慶應義塾大学法科大学院講師 2008年6月 当社社外取締役 2012年4月 ユニリーバ・ジャパン・ホール ディングス株式会社監査役 2015年6月 当社社外取締役 (現任) 2016年6月 パナソニック株式会社社外監査 役 (現任) 2019年6月 三菱自動車工業株式会社社外取 締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡邊 紀征	1940年10月10日生	1963年4月 野村證券株式会社入社 1968年3月 株式会社西友ストアー入社 1982年5月 株式会社西友ストアー取締役 1995年5月 株式会社ファミリーマート代表 取締役専務取締役 1996年5月 同社代表取締役副社長 1997年10月 株式会社西友代表取締役社長 2001年2月 同社代表取締役会長 2001年5月 日本チェーンストア協会会長 2005年7月 株式会社西友取締役会議長代表 執行役CEO 2008年5月 株式会社スギ薬局社外取締役 2010年5月 スギホールディングス株式会社 社外取締役 2016年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	1
取締役	有賀 文宣	1944年3月30日生	1963年4月 東京国税局総務部入局 1998年7月 長尾税務署長 2000年7月 東京国税局国税訟務官室長 2002年7月 日本橋税務署長 2003年8月 税理士登録 有賀文宣税理士事 務所（現任） 2007年4月 東京国際大学大学院客員教授 2007年6月 クリナップ株式会社監査役 2012年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	鈴木 貴子	1962年3月5日生	1984年4月 日産自動車株式会社入社 2001年8月 L V J グループ株式会社入社 2009年4月 株式会社シャルダン代表取締役 2009年4月 株式会社花房山企画室代表取締 役（現任） 2009年6月 有限会社鈴木誠一商店代表取締 役（現任） 2010年1月 当社入社 営業本部付 2010年3月 当社製造部門付マネージャー 2010年4月 当社執行役 カスタマー・サー ビス部門担当 兼フレグラン ス・デザイン担当 兼新規事業 担当 2010年10月 当社執行役 コーポレートスタ ップ部門副部門長（経営企画担 当）兼フレグラン ス・デザイン 担当 2011年4月 当社執行役 グループ事業戦略 担当 兼フレグラン ス・デザイ ン担当 2011年6月 当社取締役 兼執行役 グルー プ事業戦略担当 兼フレグラン ス・デザイン担当 2012年4月 当社取締役 兼執行役 グロー バルマーケティング部門 特命 担当 2013年4月 当社取締役 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼R & D部門担 当 2013年5月 株式会社シャルダン取締役 （現任） 2014年4月 当社取締役 兼代表執行役社長 経営全般担当（現任） 2020年3月 トラスコ中山株式会社社外取締 役（現任）	(注) 3	504

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石川 久美子	1955年11月8日生	1985年11月 当社入社 2001年9月 当社総務・法務グループマネージャー 2004年8月 当社法務・内部統制グループマネージャー 2007年5月 当社コーポレートスタッフ部門シニアエグゼクティブスタッフ兼法務グループマネージャー 2009年10月 当社執行役 CSR推進担当兼法務グループ担当 兼法務グループマネージャー 2010年10月 当社執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼CSR推進担当 兼法務担当 兼法務グループマネージャー 2011年6月 当社執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼法務担当 兼コーポレートスタッフ部門部門長代行 2012年4月 当社執行役 経営統括部門 経営管理本部長 2012年5月 NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役 2013年4月 当社執行役 経営管理部門担当 2014年4月 当社常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当 2014年6月 当社取締役 兼常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当 2017年4月 当社取締役 兼常務執行役 経営管理部門担当 兼関係会社担当 2018年4月 当社取締役 兼顧問 (現任)	(注) 3	16
取締役	吉澤 浩一	1962年10月26日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社コーポレートスタッフ部門財務・総務グループマネージャー 2009年4月 当社コーポレートスタッフ部門経営企画グループマネージャー 2010年4月 当社コーポレートスタッフ部門副部門長 兼コーポレートスタッフ部門経営企画グループマネージャー 2012年4月 当社経営統括部門 経営管理本部副本部長 兼経営統括部門経営企画本部経営企画グループマネージャー 2013年4月 当社経営戦略部門 経営企画グループシニアマネージャー 2014年4月 当社執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 兼経営企画グループマネージャー 2014年6月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 2017年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼製造部門担当 2018年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 2018年5月 NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役(現任) 2019年10月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼経営管理部門担当 兼関係会社担当 (現任)	(注) 3	1
計					1,188

(注) 1. 恩藏 直人、宮川 美津子、渡邊 紀征及び有賀 文宣は、社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については、次のとおりであります。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	恩藏 直人	宮川 美津子、渡邊 紀征、鈴木 喬、鈴木 貴子
監査委員会	渡邊 紀征	恩藏 直人、宮川 美津子、有賀 文宣
報酬委員会	恩藏 直人	有賀 文宣、石川 久美子

3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役会長 経営全般担当	鈴木 喬	1935年1月18日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	665
代表執行役社長 経営全般担当	鈴木 貴子	1962年3月5日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	504
常務執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション 部門担当 兼E C事業本部担当	上月 洋	1963年7月29日生	1987年4月 当社入社 2002年4月 当社営業企画グループマネージャー 2004年2月 当社広島支店長 2008年4月 当社経営企画グループマネージャー 2008年10月 当社マーケティング部門副部門長 兼経営企画グループマネージャー 2009年4月 当社マーケティング部門部門長 兼商品開発グループマネージャー 2009年10月 当社執行役 マーケティング部門担当 2011年2月 当社執行役 R&D部門担当 2012年4月 当社執行役 グローバルマーケティング部門 マーケティング本部長 2012年6月 当社常務執行役 グローバルマーケティング部門担当 兼マーケティング本部長 2013年4月 当社常務執行役 マーケティング部門担当 2013年10月 当社常務執行役 営業部門担当 2014年4月 当社常務執行役 営業部門担当 兼カイロ事業担当 2014年10月 当社常務執行役 営業部門担当 兼カイロ事業担当 兼カーケア事業担当 2015年4月 当社常務執行役 営業部門担当 2017年4月 当社常務執行役 営業部門担当 兼国内営業本部本部長 2019年10月 当社常務執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 2020年4月 当社常務執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 兼E C事業本部担当 (現任)	(注)	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役 R & D部門担当 兼製造部門担当 兼購買部門担当	紺田 司	1959年8月9日生	1982年4月 当社入社 1993年8月 当社千葉営業所長 1997年4月 当社東京支店販売二課課長 1999年4月 当社営業企画部マネージャー 2001年4月 当社商品開発グループ衣類ケアチームリーダー 2002年2月 当社東京支店第二営業部長 2004年4月 当社消耗家雑開発グループマネージャー 2004年8月 スリーエム・エステー販売株式会社取締役営業本部長 (出向) 2008年10月 当社東京支店長 2011年5月 当社執行役 東京支店長 2012年4月 当社執行役 営業部門 広域営業統括本部長 2013年4月 当社執行役 関係会社統括担当 兼エステートレーディング株式会社 (当社子会社) 代表取締役社長 2013年10月 当社執行役 マーケティング部門担当 兼クリアフォレスト事業担当 2014年4月 当社常務執行役 マーケティング部門担当 兼クリアフォレスト事業担当 2014年9月 当社常務執行役 マーケティング部門担当 兼クリアフォレスト事業担当 兼防虫・除湿事業担当 兼防虫・除湿事業部事業部長 2015年4月 当社常務執行役 事業本部統括担当 兼防虫・除湿事業本部本部長 兼手袋事業本部本部長 2016年4月 当社常務執行役 事業本部統括担当 兼第1事業本部本部長 兼サーモケア事業部事業部長 2016年5月 当社常務執行役 事業本部統括担当 兼第1事業本部本部長 兼第3事業本部本部長 2016年10月 当社常務執行役 事業本部統括担当 兼第1事業本部本部長 兼第2事業本部本部長 兼第3事業本部本部長 2017年4月 当社常務執行役 事業統括部門担当 兼第1事業本部本部長 兼第2事業本部本部長 2018年4月 当社常務執行役 事業統括部門担当 2019年10月 当社常務執行役 R & D部門担当 兼特命担当 2020年4月 当社常務執行役 R & D部門担当 兼製造部門担当 兼購買部門担当 (現任)	(注)	7
執行役 経営戦略部門担当 兼経営管理部門担当 兼関係会社担当	吉澤 浩一	1962年10月26日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 営業部門担当 兼国内営業本部本部長	椎名 正明	1965年3月6日生	1988年4月 当社入社 2007年4月 当社営業本部東京支店第四営業 部マネージャー 2012年4月 当社営業部門広域営業統括本部 量販第一営業部部長 2013年10月 当社営業部門販売企画グループ マネージャー 2014年4月 当社営業部門営業戦略グループ マネージャー 兼営業支援グル ープマネージャー 2015年7月 当社経営戦略部門経営企画グル ープマネージャー 2018年4月 当社経営管理部門部門長 兼人 事・総務グループマネージャー 2019年4月 当社執行役 経営管理部門担当 兼人事・総務グループマネー ジャー 2019年10月 当社執行役 営業部門担当 兼 国内営業本部本部長 (現任)	(注)	-
執行役 海外事業部門担当 兼海外グループ会社統括本部本部長	米本 薫	1960年1月2日生	1982年4月 ユニ・チャーム株式会社入社 2018年10月 当社入社 同事業統括部門海外 第2事業部事業部長 2019年10月 当社海外事業部門部門長 兼海 外マーケティンググループマネ ージャー 2020年4月 当社執行役 海外事業部門担当 兼海外グループ会社統括本部本 部長 (現任)	(注)	-
計					1,197

(注) 執行役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

2. 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。社外取締役による当社株式の保有は、「(2) 役員の状況 1. 役員一覧」の所有株式数に記載のとおりです。

社外取締役恩蔵直人氏は、早稲田大学常任理事、早稲田大学商学大学院教授並びに株式会社キングジム及び株式会社ロッテの社外取締役であります。当社との間に特別な関係はありません。また、同氏はマーケティング戦略の第一人者であることを活かして幅広い実績と見識に基づいて、アドバイス及びチェック機能を果たしていただけたものと判断したため選任しております。

社外取締役宮川美津子氏は、TMI 総合法律事務所パートナー、パナソニック株式会社の社外監査役及び三菱自動車工業株式会社の社外取締役であります。当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に弁護士としての経験を活かして、高度な法的知見を当社の経営に活かしていただけたものと判断したため選任しております。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

社外取締役渡邊紀征氏は、主に企業経営者としての経験・見識を活かして、当社の経営全般に対する的確なアドバイス及びチェック機能を果たしていただけたものと判断したため選任しております。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

社外取締役有賀文宣氏は、有賀文宣税理士事務所税理士であります。当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に税理士としての経験を活かして、当社の財務・経理面での専門的なアドバイス及びチェック機能を果たしていただけたものと判断したため選任しております。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準として次のように定めております。

(社外取締役の独立性に関する判断基準)

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度において、以下(1)～(6)のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものとする。

- (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその取締役、監査役、執行役、執行役員その他の使用人等（以下、業務執行者という）。
- (2) 当社と取引（当社連結売上高又は、取引先の売上高の2%超）のある企業の業務執行役。
- (3) 当社から役員報酬以外に金銭その他の財産上の利益（1事業年度当たり10,000千円超）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者。
- (4) 当社の会計監査人の代表社員又は社員。
- (5) 当社より、一定額を超える寄附（1事業年度当たり10,000千円超）を受けた団体に属する者。
- (6) 当社の社外役員としての任期が10年を超える者。

3. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名全員が監査委員を務めており、監査委員会は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 2. 企業統治の体制 (3) 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、企業統治に関与しております。また、「(3) 監査の状況 2. 内部監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査人と連携し、経営の監督・監視の実効性向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査委員会監査の状況

(1) 監査委員会監査の組織・人員・手続き

監査委員会は、取締役会によって選定された取締役4名から構成されており、全員が社外取締役であります。監査委員会の職務を補助する体制としては、取締役1名が選定されているとともに監査委員会事務局が設置されております。

当事業年度において、監査委員会を7回開催しており、個々の監査委員の出席状況は次の通りであります。

渡邊紀征（7回/7回出席）

恩蔵直人（7回/7回出席）

宮川美津子（7回/7回出席）

有賀文宣（4回/4回出席）※2019年6月18日付で就任

杉山一雄（3回/3回出席）※2019年6月18日付で退任

監査委員会における主な検討事項としては、グループ会社管理に取り組みました。

監査委員会は、重要な会議への出席、執行役から毎月受け取る業務執行報告の閲覧や個別案件に対する調査指示、並びに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって監査を実施しております。特に、会社法の内部統制システムの整備状況及び金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査については、監査委員会で選ばれた監査委員が、代表執行役や担当執行役に対する面談を実施しております。

2. 内部監査の状況

(1) 内部監査の組織・人員・手続き

内部監査は、代表執行役直轄の監査グループが担当しており、その人数は3名であります。監査グループは、期初に代表執行役に提出した監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、取締役会、監査委員会、代表執行役が特に必要と認めた事項について随時、特別監査を実施しております。

なお、監査グループが行う内部監査は、当社の各部署と海外を含めたグループ各社を対象として行っております。

(2) 内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携

監査グループは、内部監査報告書を監査委員会に提出するとともに、定期的に監査委員会に対して内部監査の実施状況を報告しております。

監査法人は監査委員会に対して、期初に監査及び四半期レビューの計画を報告し、四半期ごとに監査あるいは四半期レビューの結果を報告すると同時に意見交換を実施し、情報と問題点の共有を図っております。

また、監査法人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

(3) 内部監査・監査委員会監査・会計監査と内部統制部門との関係

当社では、財務報告に係る内部統制の評価を監査グループが行っております。そのため、ここでのいう内部統制部門とは監査グループを指しております。

① 内部監査と内部統制部門との関係

内部監査と内部統制評価を同じ監査グループが行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られております。

② 監査委員会監査と内部統制部門との関係

監査グループは監査委員会に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価内容について報告しております。また、監査グループは監査委員会による内部統制監査を受けております。

③ 会計監査と内部統制部門との関係

監査法人が実施する内部統制監査の対象が監査グループが行う内部統制評価であるという関係であります。

3. 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

1981年以降。

(3) 業務を執行した公認会計士

江口 泰志

根本 知香

(4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等8名、その他9名であります。

会計監査人と監査委員会は定期的に、また、会計監査人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

(5) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任については、監査委員会において現任の会計監査人の監査活動実績、監査計画及び専門スタッフの陣容、監査報酬の適切性・妥当性を総合的に評価し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会から公表されております「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を基に、評価項目7項目「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」、「不正リスク」について会計監査人に対し確認しました結果、会計監査の監査体制等について、特に指摘すべき事項は認められませんでした。

4. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	-	41,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	-	41,500	-

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,019	-	4,748	-
連結子会社	1,260	2,323	1,274	2,244
計	6,279	2,323	6,022	2,244

連結子会社における非監査業務は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定し、監査委員会において同意しております。

(6) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

執行役会が承認した会計監査人の報酬等に対して、当社の監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 基本方針

取締役及び執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬であることを方針としております。

(2) 取締役報酬の方針

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから、各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額を固定報酬として定めております。なお、原則として取締役への業績連動報酬及び退職慰労金は支給いたしません。

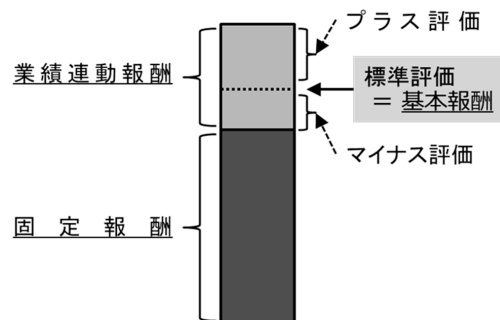
(3) 執行役報酬

執行役の報酬は、月例報酬と中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成されています。

① 月例報酬（固定報酬と業績連動報酬）

執行役の月例報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されます。月例報酬は、職務の役割と責任に応じて役位別の報酬テーブルに設定された基本報酬額をベースとします。基本報酬額は、固定報酬額と各執行役の業績評価において標準評価を得た場合の業績連動報酬額の合計額をいいます（下図）。個別の月例報酬は、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の－5％から＋15％までの範囲で算定した業績連動報酬を固定報酬額に加算し、報酬委員会が個別の執行役報酬を決定いたします。

固定報酬、業績連動報酬及び基本報酬



なお、執行役の退職慰労金制度については、2016年3月期に廃止しております。

執行役ごとの業績連動報酬算定の指標と算定方法は次のとおりであります。

(ア) 会社の連結業績結果に対する評価として、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の実績により、評価の70％部分を算定します。

(イ) 執行役別の業績貢献度と委嘱分野における実績により、30％部分を算定します。

代表執行役は各執行役について、上の（ア）及び（イ）を総合した評価を決定し、報酬委員会に提示します。ただし、代表執行役自身の最終評価については、報酬委員会が実施します。報酬委員会は、提示された評価を審議し、執行役の次期報酬を決定します。

② 中長期インセンティブ報酬

執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、株式を交付します。毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしております。毎年付与されるポイントは、職務・職責に応じて役位別に基準ポイントが設定されています。基準ポイントは、役位別の基本報酬額に比例したポイント数を設定し、各執行役に付与される個別ポイント数は、上記①で算定された評価に連動して、役位別の基準ポイントに0.8から1.3までを乗じた数値としております。

(4) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

会社業績の目標は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の当該期における予算であり、各執行役の委嘱分野の目標は、部門ごとの業務遂行の期中達成計画の目標値であります。これらの目標に対して、実績は、売上高、利益額とも予算に届きませんでした。

(5) 役員の報酬等の額及び算定方法の決定に関与する委員会

① 報酬委員会が役員の報酬等の額及び算定方法を決定する手続きの概要

当社報酬委員会の目的は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について必要な決議を行い、各報酬が適切に定められることにより経営の透明性の確保に資することです。執行役が指名委員会等設置会社の支配人その他の使用人を兼ねているときは、当該支配人その他の使用人の報酬等の内容についても同様といたします。

報酬委員会は、毎年、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針、基準及び算定方法を決定し、その算定方法の範囲内で業績連動報酬を含めた個人別の具体的な月例報酬額を決定するとともに株式報酬の付与ポイント数を決定いたします。

また、報酬委員会の委員長は、報酬委員会の職務の執行の状況を、取締役会に、遅滞なく報告いたします。

② 報酬委員会の活動内容

当事業年度の役員報酬については、次のとおり報酬委員会を開催し、審議・決定いたしました。

- ・2019年4月2日：新任執行役の報酬額決定及び取締役報酬の改定と執行役報酬の改定に関する決議
- ・2019年4月25日：役員報酬の改定に関する決議
- ・2019年6月5日：個別執行役報酬額改定案及び執行役株式給付ポイント付与案に関する決議
- ・2019年6月18日：個別取締役の月例報酬額及び個別執行役の月例報酬額（固定報酬、業績連動報酬）と株式給付付与ポイントに関する決議

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	14,700	14,700	-	-	4
執行役 (社外執行役を除く。)	192,414	186,038	4,162	2,214	9
社外役員	32,700	32,700	-	-	6

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としておりません。一方、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・当社は、政策保有株式については、投資額と当社及びグループ会社の利益への影響等を総合的に勘案し、投資の目的、合理性について取締役会にて毎年検証しております。また、その保有の意義が乏しいと判断する政策保有株式については売却を検討しております。
- ・当社は、政策保有株式に係る議決権行使については、議案が当社及び投資先企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながる内容であるか、株主価値を毀損する内容はないか総合的に判断し行使を行っております。

(2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	55,158
非上場株式以外の株式	38	5,653,113

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	9,443	持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
フマキラー(株)	1,728,500	1,728,500	業務提携先であり、共同研究や業務委託等、幅広い領域での関係維持強化を目的に長期的な業務提携効果等を総合的に判断して保有しております。	有
	2,214,208	2,483,854		
(株)PALTAC	339,000	339,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	1,827,210	2,040,780		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)プラネット	300,800	300,800	当社が利用しているEDIサービスを担う取引先であり、取引関係維持を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	399,161	548,960		
大日本印刷(株)	60,000	60,000	当社の主要な調達先であり、取引関係維持を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	有
	138,060	158,820		
セントラル警備保障(株)	29,690	29,690	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	有
	115,791	144,293		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	30,897	30,092	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	110,487	125,664		
(株)コスモス薬品	3,600	3,600	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	92,808	68,904		
(株)ファミリーマート	38,000	38,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	73,644	107,198		
(株)サンドラッグ	19,619	19,165	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	67,884	58,454		
(株)あらた	14,370	14,370	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	66,461	54,821		
(株)ツルハホールディングス	4,000	4,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	57,040	36,000		
イオン(株)	20,306	19,746	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	48,716	45,742		
(株)バローホールディングス	24,800	24,800	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	47,690	66,513		
(株)みずほフィナンシャルグループ	363,120	363,120	当社の取引金融機関の持株会社であり、グループ金融機関との取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	44,881	62,202		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ココカラファイン	7,760	7,760	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	43,533	34,105		
(株)いなげや	26,130	25,618	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	41,363	32,612		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	90,100	当社の取引金融機関の持株会社であり、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	36,310	49,555		
(株)クリエイトSDホールディングス	12,000	12,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	32,472	31,236		
CBグループマネジメント(株)	14,445	13,872	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	30,885	34,876		
ハリマ共和物産(株)	18,000	18,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	23,994	30,366		
ウエルシアホールディングス(株)	2,507	2,382	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	18,933	8,946		
(株)リテールパートナーズ	30,000	30,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	18,930	34,980		
(株)イエローハット	11,600	11,600	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	有
	17,434	16,889		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	14,674	11,968		
(株)アークス	6,402	6,402	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	12,471	15,582		
(株)フジ	6,900	6,900	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	12,406	13,172		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	11,000	11,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	11,077	11,077		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤマタネ	7,300	7,300	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	8,088	11,417		
イオン北海道(株)	9,600	2,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	7,084	7,000		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	5,734	5,537	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	5,510	6,063		
(株)マミーマート	2,000	2,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	3,912	3,410		
(株)関西スーパーマーケット	3,000	3,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	3,060	3,093		
(株)サンデー	2,200	2,200	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	2,734	3,509		
(株)セキチュー	1,583	1,272	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	1,621	1,400		
(株)イズミ	400	400	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	1,192	2,064		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	620	677		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	630	630	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	498	971		
(株)コメリ	135	135	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しております。	無
	261	365		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性には投資額に対する配当等の収益や、当社及び当社グループ会社への利益貢献等を総合的に勘案し、検証しております。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 11,074,413	※3 10,159,371
受取手形及び売掛金	※4 5,281,063	※4 5,796,565
商品及び製品	4,846,045	5,902,371
仕掛品	241,656	236,790
原材料及び貯蔵品	799,778	1,046,181
その他	559,818	510,753
貸倒引当金	△4,064	△4,585
流動資産合計	22,798,711	23,647,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 4,724,176	※1 4,588,169
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,969,958	※1 2,257,409
工具、器具及び備品（純額）	※1 230,128	※1 320,518
土地	※5 3,411,323	※5 3,318,945
リース資産（純額）	※1 271,524	※1 234,385
建設仮勘定	189,890	80,459
有形固定資産合計	10,797,003	10,799,888
無形固定資産		
のれん	-	1,360,830
その他	220,905	335,057
無形固定資産合計	220,905	1,695,887
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 7,048,858	※2 6,339,178
長期貸付金	8,106	5,435
退職給付に係る資産	7,923	8,778
繰延税金資産	60,804	118,630
その他	1,033,787	※2 660,468
投資その他の資産合計	8,159,479	7,132,490
固定資産合計	19,177,388	19,628,266
資産合計	41,976,099	43,275,714

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,458,512	2,592,353
電子記録債務	2,751,600	2,614,720
短期借入金	518,793	736,199
リース債務	200,231	75,526
未払金	2,939,488	2,978,376
未払費用	618,097	762,602
未払法人税等	336,952	668,632
未払消費税等	10,624	277,162
返品調整引当金	106,100	118,100
営業外電子記録債務	349,078	31,518
その他	54,863	95,432
流動負債合計	10,344,342	10,950,626
固定負債		
リース債務	95,396	91,862
繰延税金負債	543,666	315,474
再評価に係る繰延税金負債	※5 262,175	※5 262,175
役員退職慰労引当金	114,716	114,716
役員株式給付引当金	74,284	76,499
退職給付に係る負債	1,264,874	1,319,414
その他	53,340	9,115
固定負債合計	2,408,455	2,189,258
負債合計	12,752,797	13,139,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,067,815	7,067,815
利益剰余金	13,821,557	15,269,715
自己株式	△1,163,347	△1,107,935
株主資本合計	26,791,524	28,295,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,733,279	2,228,295
土地再評価差額金	※5 △537,202	※5 △537,202
為替換算調整勘定	△328,716	△341,813
退職給付に係る調整累計額	△14,937	△17,558
その他の包括利益累計額合計	1,852,423	1,331,721
新株予約権	14,126	9,858
非支配株主持分	565,228	499,155
純資産合計	29,223,301	30,135,829
負債純資産合計	41,976,099	43,275,714

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	47,782,294	47,545,804
売上原価	※1,※3 28,216,562	※1,※3 27,052,002
売上総利益	19,565,732	20,493,801
返品調整引当金繰入額	106,100	118,100
返品調整引当金戻入額	127,100	106,100
差引売上総利益	19,586,732	20,481,801
販売費及び一般管理費	※2,※3 16,747,629	※2,※3 17,107,305
営業利益	2,839,103	3,374,495
営業外収益		
受取利息	7,112	6,756
受取配当金	107,363	109,998
仕入割引	144,669	138,310
持分法による投資利益	14,411	9,462
為替差益	4,115	105,364
その他	123,489	145,011
営業外収益合計	401,161	514,904
営業外費用		
支払利息	7,152	15,793
売上割引	489,438	488,444
その他	21,494	40,670
営業外費用合計	518,085	544,908
経常利益	2,722,178	3,344,492
特別利益		
固定資産売却益	※4 604	※4 1,195
投資有価証券売却益	9,963	-
特別利益合計	10,567	1,195
特別損失		
固定資産除売却損	※5 22,378	※5 25,730
減損損失	※6 439	※6 29,560
投資有価証券評価損	-	941
特別損失合計	22,818	56,231
税金等調整前当期純利益	2,709,927	3,289,456
法人税、住民税及び事業税	840,463	1,070,158
法人税等調整額	53,011	△85,006
法人税等合計	893,474	985,151
当期純利益	1,816,453	2,304,304
非支配株主に帰属する当期純利益	12,889	43,065
親会社株主に帰属する当期純利益	1,803,564	2,261,238

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,816,453	2,304,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△702,231	△504,833
為替換算調整勘定	△74,390	△7,697
退職給付に係る調整額	7,240	△2,620
持分法適用会社に対する持分相当額	△22,696	△6,321
その他の包括利益合計	※ △792,078	※ △521,473
包括利益	1,024,375	1,782,831
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,038,604	1,740,537
非支配株主に係る包括利益	△14,229	42,293

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065,500	7,067,815	12,830,302	△1,229,971	25,733,645
当期変動額					
剰余金の配当			△802,340		△802,340
親会社株主に帰属する当期純利益			1,803,564		1,803,564
自己株式の取得				△851	△851
自己株式の処分			△9,968	67,474	57,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	991,255	66,623	1,057,878
当期末残高	7,065,500	7,067,815	13,821,557	△1,163,347	26,791,524

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,440,393	△537,202	△263,630	△22,178	2,617,382	19,293	651,510	29,021,832
当期変動額								
剰余金の配当								△802,340
親会社株主に帰属する当期純利益								1,803,564
自己株式の取得								△851
自己株式の処分								57,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△707,113	-	△65,086	7,240	△764,959	△5,167	△86,282	△856,409
当期変動額合計	△707,113	-	△65,086	7,240	△764,959	△5,167	△86,282	201,469
当期末残高	2,733,279	△537,202	△328,716	△14,937	1,852,423	14,126	565,228	29,223,301

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065,500	7,067,815	13,821,557	△1,163,347	26,791,524
当期変動額					
剰余金の配当			△803,715		△803,715
親会社株主に帰属する当期純利益			2,261,238		2,261,238
自己株式の取得				△319	△319
自己株式の処分			△9,365	55,731	46,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,448,157	55,412	1,503,569
当期末残高	7,065,500	7,067,815	15,269,715	△1,107,935	28,295,094

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,733,279	△537,202	△328,716	△14,937	1,852,423	14,126	565,228	29,223,301
当期変動額								
剰余金の配当								△803,715
親会社株主に帰属する当期純利益								2,261,238
自己株式の取得								△319
自己株式の処分								46,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△504,983	-	△13,096	△2,620	△520,701	△4,268	△66,073	△591,042
当期変動額合計	△504,983	-	△13,096	△2,620	△520,701	△4,268	△66,073	912,527
当期末残高	2,228,295	△537,202	△341,813	△17,558	1,331,721	9,858	499,155	30,135,829

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,709,927	3,289,456
減価償却費	1,108,786	1,389,768
のれん償却額	-	97,202
減損損失	439	29,560
固定資産除売却損益 (△は益)	21,774	24,534
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△9,963	941
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△372	559
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少)	13,743	41,833
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9,250	-
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	12,040	2,214
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△21,000	12,000
受取利息及び受取配当金	△114,475	△116,755
支払利息	7,152	15,793
為替差損益 (△は益)	△20,738	△110,194
持分法による投資損益 (△は益)	△14,411	△9,462
売上債権の増減額 (△は増加)	127,003	△500,410
たな卸資産の増減額 (△は増加)	107,248	△875,419
仕入債務の増減額 (△は減少)	△599,684	△10,179
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△34,967	266,569
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△6,816	492,419
その他	△70,148	236,287
小計	3,206,289	4,276,718
利息及び配当金の受取額	117,401	122,995
利息の支払額	△6,933	△14,241
法人税等の支払額	△1,130,653	△747,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,186,103	3,637,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△381	△54,667
定期預金の払戻による収入	34,859	14,527
有形固定資産の取得による支出	△2,312,639	△1,401,039
有形固定資産の売却による収入	682	100,569
事業譲受による支出	-	※2 △2,040,848
投資有価証券の取得による支出	△9,645	△9,443
投資有価証券の売却による収入	21,231	-
子会社出資金の取得による支出	-	△65,958
その他	△38,872	△227,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,304,765	△3,684,841

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	346,793	183,391
自己株式の取得による支出	△851	△319
自己株式の処分による収入	52,339	42,098
配当金の支払額	△802,340	△803,715
非支配株主への配当金の支払額	△72,052	△108,366
その他	△151,971	△197,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	△628,082	△884,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	△47,084	△17,798
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△793,828	△949,491
現金及び現金同等物の期首残高	11,865,812	11,071,984
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,071,984	※1 10,122,492

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

エステートレーディング㈱

エステービジネスサポート㈱

エステーマイコール㈱

S. T. (タイランド)

ファミリーグローブ (台湾)

エステー코리아コーポレーション (韓国)

シャルダン (タイランド)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ZETA S. R. L. (イタリア)

日本かおり研究所㈱

なお、当連結会計年度における非連結子会社の異動は増加1社であり、内容は以下のとおりであります。

(持分取得による増加)

ZETA S. R. L. (イタリア)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

シャルダン (フィリピン)

愛敬S. T. (韓国)

NSファーファ・ジャパン㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社のZETA S. R. L. (イタリア)及び日本かおり研究所㈱は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちS. T. (タイランド)、ファミリーグローブ(台湾)、エステー코리아コーポレーション(韓国)及びシャルダン(タイランド)の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券については償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

（但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

当社及び国内連結子会社は、決算期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

当社は、内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

ハ ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△76,965千円は、「敷金及び保証金の増減額(△は増加)」△6,816千円、「その他」△70,148千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託(BBT)

当社は、執行役に対し中長期に至る業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、執行役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた執行役株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は執行役に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。執行役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度95,800千円、91千株、当連結会計年度95,800千円、91千株であります。

(2) 株式給付信託(JESOP)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(JESOP)」を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度125,640千円、120千株、当連結会計年度125,640千円、120千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響等について)

当連結会計年度における連結財務諸表への影響は、生産面において原材料の調達等大きな影響は起きていないことや、外出自粛などによる販売面の影響は家庭内消費財が多いため限定的であります。翌年度の連結財務諸表への影響は、当連結会計年度末において当社グループが把握している情報をもとに新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んだ結果、軽微であると考えております。

但し、さらなる事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合は、原材料等の調達や生産活動の遅延や停止、販売活動の低下なども想定されることから、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	14,349,619千円	14,670,326千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	447,021千円	443,736千円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	-	65,958

※3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
預金(注)	4,821千円	4,795千円

(注) 預金は、取引の担保として供しております。

※4 受取手形(輸出手形)割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形(輸出手形)割引高	12,312千円	18,530千円

※5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△433,120千円	△286,370千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	351,926千円	334,805千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	1,562,422千円	1,687,202千円
拡販費	3,355,124	3,399,322
広告宣伝費	2,820,551	2,649,178
給料	2,363,220	2,394,098
退職給付費用	215,120	195,626
役員株式給付引当金繰入額	18,217	2,214
貸倒引当金繰入額	-	513

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	642,961千円	724,851千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	599千円	18千円
工具、器具及び備品	4	1,177
計	604	1,195

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2,536千円	9,193千円
機械装置及び運搬具	19,452	6,772
工具、器具及び備品	390	494
土地	-	9,269
その他	0	0
計	22,378	25,730

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、下記の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
タイ国チョンブリ県	事業用資産	機械装置及び運搬具	439

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、事業の用に直接供していない遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

連結子会社であるS. T.（タイランド）の保有する固定資産について、収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、下記の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
タイ国チョンブリ県	事業用資産	機械装置及び運搬具	29,560

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、事業の用に直接供していない遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

連結子会社であるシャルダン（タイランド）の保有する固定資産について、収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,015,765千円	△713,955千円
組替調整額	△9,963	△941
税効果調整前合計	△1,025,729	△714,896
税効果額	323,498	210,063
その他有価証券評価差額金	△702,231	△504,833
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△74,390	△7,697
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,132	△8,854
組替調整額	9,361	5,056
税効果調整前合計	10,493	△3,797
税効果額	△3,253	1,177
退職給付に係る調整額	7,240	△2,620
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△19,076	△6,321
組替調整額	△3,620	-
持分法適用会社に対する持分相当額	△22,696	△6,321
その他の包括利益合計	△792,078	△521,473

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,000	-	-	23,000
合計	23,000	-	-	23,000
自己株式				
普通株式(注)	937	0	49	887
合計	937	0	49	887

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少49千株は、ストック・オプションの権利行使による減少44千株、株式給付信託(BBT)による自己株式の交付による減少5千株であります。

3. 普通株式の自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式(当連結会計年度期首217千株、当連結会計年度末211千株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14,126
合計		-	-	-	-	-	14,126

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	401,045	18	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	401,295	18	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 1. 2018年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3,913千円が含まれております。

2. 2018年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3,807千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	401,831	利益剰余金	18	2019年3月31日	2019年6月4日

(注) 2019年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3,807千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,000	-	-	23,000
合計	23,000	-	-	23,000
自己株式				
普通株式（注）	887	0	40	847
合計	887	0	40	847

- （注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少40千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。
 3. 普通株式の自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式（当連結会計年度期首211千株、当連結会計年度末211千株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,858
合計		-	-	-	-	-	9,858

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	401,831	18	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	401,884	18	2019年9月30日	2019年12月6日

- （注） 1. 2019年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金3,807千円が含まれております。
 2. 2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金3,807千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	402,547	利益剰余金	18	2020年3月31日	2020年6月2日

- （注） 2020年5月18日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金3,807千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	11,074,413千円	10,159,371千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20,327	△60,097
流動資産の「その他」(注)	17,898	23,218
現金及び現金同等物	11,071,984	10,122,492

(注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E S O P)」制度を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸であります。

※2 当連結会計年度に事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	393,812 千円
固定資産	326,355
のれん	1,458,032
流動負債	△126,963
固定負債	△10,387
事業譲受けによる支出	2,040,848

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

「生活日用品事業」における生産設備(「機械装置及び運搬具」)及び統括業務、販売・管理業務等設備(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生活日用品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等な管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度末において残高はありません。

投資有価証券については、定期的に把握された時価が担当役員に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,074,413	11,074,413	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,281,063	5,281,063	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,546,677	6,546,677	-
資産計	22,902,155	22,902,155	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,458,512	2,458,512	-
(2) 電子記録債務	2,751,600	2,751,600	-
(3) 未払金	2,939,488	2,939,488	-
負債計	8,149,601	8,149,601	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,159,371	10,159,371	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,796,565	5,796,565	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,840,283	5,840,283	-
資産計	21,796,220	21,796,220	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,592,353	2,592,353	-
(2) 電子記録債務	2,614,720	2,614,720	-
(3) 未払金	2,978,376	2,978,376	-
負債計	8,185,450	8,185,450	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	55,158	55,158

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前連結会計年度及び当連結会計年度の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
預金	11,073,095	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,281,063	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	-	100,000	-	-
合計	16,354,159	100,000	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
預金	10,157,957	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,796,565	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	-	100,000	-	-
合計	15,954,523	100,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,366,146	2,443,893	3,922,253
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	124,730	113,539	11,191
	小計	6,490,877	2,557,432	3,933,444
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,400	1,559	△159
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	54,400	57,022	△2,622
	小計	55,800	58,582	△2,782
合計		6,546,677	2,616,015	3,930,662

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額55,158千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,612,871	2,409,028	3,203,843
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	130,720	113,539	17,181
	小計	5,743,592	2,522,567	3,221,024
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	40,242	45,869	△5,627
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	56,449	57,022	△573
	小計	96,691	102,891	△6,200
合計		5,840,283	2,625,459	3,214,824

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額55,158千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	21,231	9,963	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	21,231	9,963	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について記載すべき重要な減損処理はありません。

当連結会計年度において、有価証券について941千円（株式）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2019年3月31日）及び当連結会計年度（2020年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付制度（積立型制度、非積立型制度）、また当社及び一部連結子会社では確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,362,316千円	1,356,838千円
勤務費用	66,916	97,875
利息費用	10,052	9,991
数理計算上の差異の発生額	△2,775	△8,105
退職給付の支払額	△75,864	△78,618
その他	△3,805	2,996
退職給付債務の期末残高	1,356,838	1,380,978

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	114,170千円	99,888千円
期待運用収益	1,427	1,248
数理計算上の差異の発生額	△1,643	△16,960
退職給付の支払額	△14,065	△13,834
年金資産の期末残高	99,888	70,342

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	91,964千円	61,563千円
年金資産	△99,888	△70,342
	△7,923	△8,778
非積立型制度の退職給付債務	1,264,874	1,319,414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,256,950	1,310,636
退職給付に係る負債	1,264,874	1,319,414
退職給付に係る資産	△7,923	△8,778
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,256,950	1,310,636

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	66,916千円	97,875千円
利息費用	10,052	9,991
期待運用収益	△1,427	△1,248
数理計算上の差異の費用処理額	9,361	5,056
臨時に支払った割増退職金等	47,059	30,165
確定給付制度に係る退職給付費用	131,962	141,840

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	10,493千円	△3,797千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	21,649千円	25,447千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%

3. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）130,424千円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）136,292千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月15日	2013年6月14日	2014年6月17日
付与対象者の区分及び人数	執行役3名 使用人8名	執行役2名 使用人10名	執行役6名 使用人11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 130,000株	普通株式 130,000株	普通株式 175,000株
付与日	2012年8月1日	2013年8月1日	2014年8月1日
権利確定条件	付与日(2012年8月1日)以降、権利確定日(2014年8月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(2013年8月1日)以降、権利確定日(2015年8月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(2014年8月1日)以降、権利確定日(2016年8月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2012年8月1日 至 2014年8月1日	自 2013年8月1日 至 2015年8月1日	自 2014年8月1日 至 2016年8月1日
権利行使期間	権利確定後5年以内。 但し、権利確定後退職した場合は、退職日より行使できない。		
新株予約権の数(個) (注)2	-	37	57
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	-	普通株式 37,000株	普通株式 57,000株
新株予約権行使時の払込金額(円)(注)2	-	1,066	1,059
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	-	発行価額 1,066 資本組入額 533	発行価額 1,059 資本組入額 530
新株予約権の行使の条件 (注)2	-		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から有価証券報告書の提出日の属する月の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,000	48,000	83,000
権利確定	-	-	-
権利行使	3,000	11,000	26,000
失効	-	-	-
未行使残	-	37,000	57,000

② 単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	946	1,066	1,059
行使時平均株価（円）	1,670	1,696	1,665
付与日における公正な評価 単価（円）	153	117	97

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	37,100千円	58,147千円
未払賞与	128,653	164,819
返品調整引当金	32,895	36,615
たな卸資産評価損	31,996	14,972
税務上の繰越欠損金(注)3	117,951	78,625
退職給付に係る負債	385,831	389,025
確定拠出年金移行に伴う未払金	30,707	15,107
役員退職慰労引当金	35,562	35,562
役員株式給付引当金	23,028	23,714
投資有価証券評価損	63,697	63,989
減損損失	46,323	-
その他	139,008	205,023
繰延税金資産小計	1,072,756	1,085,603
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	△116,544	△78,625
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△169,872	△127,473
評価性引当額小計(注)2	△286,416	△206,098
繰延税金資産合計	786,339	879,504
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△11,280	△10,864
退職給付に係る資産	△2,456	△2,721
在外子会社の留保利益	△60,094	△69,565
その他有価証券評価差額金	△1,195,371	△985,307
その他	-	△7,888
繰延税金負債合計	△1,269,201	△1,076,348
繰延税金負債の純額(注)1	△482,862	△196,843

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	60,804千円	118,630千円
固定負債－繰延税金負債	△543,666	△315,474

(注) 2. 評価性引当額の主な変動の内容は、減損損失が減少したためであります。

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	-	-	-	42,798	73,746	1,407	117,951
評価性引当額	-	-	-	△42,798	△73,746	-	△116,544
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,407	1,407

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	-	-	-	29,695	48,930	-	78,625
評価性引当額	-	-	-	△29,695	△48,930	-	△78,625
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.00%	31.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67	0.53
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.36	△0.29
税額控除	△2.09	△1.86
在外子会社の留保利益	△0.05	0.29
持分法投資損益	△0.16	△0.09
評価性引当額の増減	4.58	0.20
子会社株式評価損の連結修正	△3.07	△1.49
その他	2.45	1.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.97	29.95

(企業結合等関係)

当社は、カイロ事業における中長期戦略であるグローバル展開に向けての生産能力強化、国内カイロ事業の売上拡大に伴う生産効率の向上などを旨として、マイコール株式会社のカイロ事業を譲受けることについて、2017年12月18日付で事業譲渡契約を締結し、2019年4月1日付でカイロ事業の譲受けをいたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

- ① 相手企業の名称 マイコール株式会社
- ② 譲受けた事業の内容 カイロ・温熱製品の製造、開発、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、経営方針「ブランド価値経営」の下、成長の方向性の一つとして「社会構造変化への対応」を位置付けております。近年の社会的課題である健康的な生活の確保が重要と考えていることから、これまでカイロにおける販売業務提携を行っていたマイコール株式会社のカイロ事業を譲受けました。当社グループが事業を譲受けたマイコール株式会社は、優れた技術力を持ち、1904年の創業以来一貫して「保温と健康のために」をコンセプトにカイロ・温熱製品の製造販売を行ってまいりました。使いすてカイロの主力ブランド「オンパックス」は、軽く薄く、手触りが柔らかくて心地よいカイロ製品として、幅広いお客様に支持をいただいております。

一般の事業譲受けにより、当社グループの持つ商品開発力、マーケティング力を活かすことで、国内及び海外市場におけるさらなる業容拡大を図り、収益力向上とともに企業価値をさらに向上させることを目指してまいります。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受け

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてカイロ事業を譲受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,040,848	千円
取得原価		2,040,848	

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 7,926千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,458,032千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き入れた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	393,812	千円
固定資産	326,355	
資産合計	720,167	
流動負債	126,963	千円
固定負債	10,387	
負債合計	137,351	

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	消臭芳香剤 (千円)	防虫剤 (千円)	カイロ (千円)	手袋 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	20,808,557	9,109,158	5,146,799	5,775,929	6,941,849	47,782,294

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株PALTAC	16,729,507	生活日用品事業
株あらた	10,752,803	生活日用品事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	消臭芳香剤 (千円)	防虫剤 (千円)	カイロ (千円)	手袋 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	21,078,700	9,266,456	4,324,957	5,758,316	7,117,373	47,545,804

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
㈱PALTAC	16,342,520	生活日用品事業
㈱あらた	11,288,747	生活日用品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,295円38銭	1,337円42銭
1株当たり当期純利益金額	81円66銭	102円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	81円34銭	101円97銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,803,564	2,261,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,803,564	2,261,238
普通株式に係る期中平均株式数(千株)	22,086	22,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	86	47
(うち新株予約権(千株))	(86)	(47)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,223,301	30,135,829
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	579,354	509,013
(うち新株予約権(千円))	(14,126)	(9,858)
(うち非支配株主持分(千円))	(565,228)	(499,155)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	28,643,947	29,626,816
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	22,112	22,152

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度211千株、当連結会計年度211千株)

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度211千株、当連結会計年度211千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	518,793	736,199	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	200,231	75,526	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	95,396	91,862	—	2021年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	814,421	903,589	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	41,517	19,752	18,806	11,123

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,108,005	24,440,393	36,812,472	47,545,804
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	432,592	2,431,996	3,010,749	3,289,456
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	281,516	1,703,846	2,081,519	2,261,238
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.73	77.05	94.09	102.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.73	64.31	17.06	8.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,656,468	6,783,855
受取手形	※3 67,866	※3 91,380
売掛金	※1 4,552,474	※1 5,083,426
商品及び製品	4,502,482	5,674,262
仕掛品	47,442	43,268
原材料及び貯蔵品	510,546	626,242
前払費用	196,555	201,957
その他	※1 201,602	※1 253,667
貸倒引当金	△3,997	△4,556
流動資産合計	18,731,443	18,753,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,457,107	4,160,358
構築物	231,616	216,570
機械及び装置	1,737,942	1,289,282
車両運搬具	4,148	3,252
工具、器具及び備品	199,740	213,756
土地	3,286,880	3,193,120
リース資産	271,524	234,385
建設仮勘定	92,593	78,774
有形固定資産合計	10,281,553	9,389,501
無形固定資産		
のれん	-	1,360,830
特許権	-	4,810
借地権	12,939	12,939
商標権	2,470	13,983
実用新案権	-	197
意匠権	-	2,521
著作権	1,200	1,200
ソフトウェア	175,836	258,358
ソフトウェア仮勘定	15,923	23,873
電話加入権	11,336	11,336
無形固定資産合計	219,705	1,690,050
投資その他の資産		
投資有価証券	6,601,836	5,895,441
関係会社株式	1,106,220	947,609
出資金	10	10
関係会社出資金	-	65,958
関係会社長期貸付金	※1 83,333	※1 1,554,734
従業員に対する長期貸付金	8,106	5,435
長期前払費用	28,222	43,612
前払年金費用	28,853	25,120
敷金及び保証金	553,450	55,311
生命保険積立金	419,153	457,551
その他	3,600	-
貸倒引当金	△71	△9,015
投資その他の資産合計	8,832,716	9,041,768
固定資産合計	19,333,975	20,121,320
資産合計	38,065,418	38,874,825

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	237,305	316,850
買掛金	※1 2,015,184	※1 1,984,376
リース債務	200,231	75,464
電子記録債務	2,751,600	2,614,720
未払金	※1 2,740,366	※1 2,810,806
未払費用	468,078	540,636
未払法人税等	187,038	449,175
未払消費税等	-	217,179
預り金	27,677	25,534
返品調整引当金	106,000	118,000
設備関係支払手形	22,402	12,676
営業外電子記録債務	349,078	31,518
その他	21,649	63,461
流動負債合計	9,126,613	9,260,400
固定負債		
リース債務	95,396	91,659
繰延税金負債	508,982	264,997
再評価に係る繰延税金負債	262,175	262,175
退職給付引当金	1,161,072	1,168,448
役員退職慰労引当金	114,716	114,716
役員株式給付引当金	74,284	76,499
その他	53,340	9,115
固定負債合計	2,269,969	1,987,612
負債合計	11,396,583	11,248,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金		
資本準備金	7,067,815	7,067,815
資本剰余金合計	7,067,815	7,067,815
利益剰余金		
利益準備金	549,835	549,835
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	25,107	24,182
別途積立金	3,600,000	3,600,000
繰越利益剰余金	7,311,710	8,724,301
利益剰余金合計	11,486,652	12,898,319
自己株式	△1,163,347	△1,107,935
株主資本合計	24,456,619	25,923,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,735,291	2,230,458
土地再評価差額金	△537,202	△537,202
評価・換算差額等合計	2,198,089	1,693,255
新株予約権	14,126	9,858
純資産合計	26,668,835	27,626,812
負債純資産合計	38,065,418	38,874,825

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 43,946,446	※1 43,831,135
売上原価	※1 26,390,280	※1 25,575,451
売上総利益	17,556,166	18,255,684
販売費及び一般管理費	※2 15,395,238	※2 15,623,514
営業利益	2,160,927	2,632,169
営業外収益		
受取利息	6,757	※1 50,582
受取配当金	※1 529,474	※1 578,051
仕入割引	144,669	138,310
受取賃貸料	28,282	※1 130,287
雑収入	101,935	118,577
営業外収益合計	811,120	1,015,809
営業外費用		
売上割引	414,369	410,044
賃貸費用	-	118,160
雑支出	33,719	52,460
営業外費用合計	448,089	580,665
経常利益	2,523,958	3,067,313
特別利益		
固定資産売却益	599	-
投資有価証券売却益	9,963	-
特別利益合計	10,563	-
特別損失		
固定資産除売却損	11,967	22,678
投資有価証券評価損	-	941
子会社株式評価損	267,957	158,611
特別損失合計	279,925	182,231
税引前当期純利益	2,254,596	2,885,082
法人税、住民税及び事業税	545,341	704,643
法人税等調整額	60,109	△44,309
法人税等合計	605,451	660,334
当期純利益	1,649,144	2,224,747

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		7,499,517	73.6	7,521,801	73.4
II 労務費	※1	551,982	5.4	549,238	5.4
III 経費	※2	2,135,714	21.0	2,167,768	21.2
当期総製造費用		10,187,215	100.0	10,238,808	100.0
期首仕掛品たな卸高		39,432		47,442	
合計		10,226,648		10,286,250	
期末仕掛品たな卸高		47,442		43,268	
当期製品製造原価		10,179,206		10,242,981	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料 (千円)	359,555	358,349
賞与 (千円)	84,758	85,745
退職給付費用 (千円)	17,900	17,081
法定福利費 (千円)	74,220	75,309
福利厚生費 (千円)	15,547	12,752

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費 (千円)	284,865	297,237
減価償却費 (千円)	821,059	678,790
その他 (千円)	1,029,789	1,191,741

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	26,032	3,600,000	6,473,948	10,649,816
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩					△925		925	-
剰余金の配当							△802,340	△802,340
当期純利益							1,649,144	1,649,144
自己株式の取得								
自己株式の処分							△9,968	△9,968
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△925	-	837,761	836,836
当期末残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	25,107	3,600,000	7,311,710	11,486,652

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,229,971	23,553,160	3,437,522	△537,202	2,900,320	19,293	26,472,773
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		△802,340					△802,340
当期純利益		1,649,144					1,649,144
自己株式の取得	△851	△851					△851
自己株式の処分	67,474	57,506					57,506
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△702,231		△702,231	△5,167	△707,398
当期変動額合計	66,623	903,459	△702,231	-	△702,231	△5,167	196,061
当期末残高	△1,163,347	24,456,619	2,735,291	△537,202	2,198,089	14,126	26,668,835

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	25,107	3,600,000	7,311,710	11,486,652
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩					△924		924	-
剰余金の配当							△803,715	△803,715
当期純利益							2,224,747	2,224,747
自己株式の取得								
自己株式の処分							△9,365	△9,365
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△924	-	1,412,591	1,411,666
当期末残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	24,182	3,600,000	8,724,301	12,898,319

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,163,347	24,456,619	2,735,291	△537,202	2,198,089	14,126	26,668,835
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		△803,715					△803,715
当期純利益		2,224,747					2,224,747
自己株式の取得	△319	△319					△319
自己株式の処分	55,731	46,366					46,366
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△504,833		△504,833	△4,268	△509,101
当期変動額合計	55,412	1,467,078	△504,833	-	△504,833	△4,268	957,977
当期末残高	△1,107,935	25,923,698	2,230,458	△537,202	1,693,255	9,858	27,626,812

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券については償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

決算期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

③ヘッジ方針

主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた130,218千円は、「受取賃貸料」28,282千円、「その他」101,935千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (B B T)

執行役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 株式給付信託 (J - E S O P)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	396,440千円	556,106千円
長期金銭債権	83,333	1,554,734
短期金銭債務	236,334	508,896

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
S. T. (タイランド)	564,885千円	558,089千円
シャルダン (タイランド)	81,117	116,686

※3 受取手形(輸出手形)割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形(輸出手形)割引高	12,312千円	18,530千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,964,712千円	3,829,123千円
仕入高	3,286,469	6,782,717
営業取引以外の取引による取引高	684,111	923,451

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.3%、当事業年度62.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.7%、当事業年度37.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
拡販費	3,312,002千円	3,350,355千円
広告宣伝費	2,701,426	2,605,924
給料	2,034,211	2,034,006
退職給付費用	192,572	169,556
役員株式給付引当金繰入額	18,217	2,214
貸倒引当金繰入額	-	472
減価償却費	194,335	290,120

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	699,647	541,036
子会社出資金	-	65,958
関連会社株式	406,572	406,572

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	115,505千円	134,266千円
返品調整引当金	32,860	36,580
たな卸資産評価損	31,996	14,972
退職給付引当金	359,932	362,218
確定拠出年金移行に伴う未払金	30,707	15,107
役員退職慰労引当金	35,562	35,562
役員株式給付引当金	23,028	23,714
投資有価証券評価損	63,697	63,989
減損損失	46,323	-
その他	136,871	187,815
繰延税金資産小計	876,485	874,227
評価性引当額	△169,872	△127,473
繰延税金資産合計	706,613	746,753
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△11,280	△10,864
前払年金費用	△8,944	△7,787
その他有価証券評価差額金	△1,195,371	△985,307
その他	-	△7,791
繰延税金負債合計	△1,215,595	△1,011,751
繰延税金負債の純額	△508,982	△264,997

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.00%	31.00%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72	0.52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.23	△5.32
その他	1.36	△3.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.85	22.89

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,457,107	38,102	127,102	207,748	4,160,358	3,572,417
	構築物	231,616	8,382	1,140	22,287	216,570	338,239
	機械及び装置	1,737,942	962,644	1,067,736	343,568	1,289,282	4,972,784
	車両運搬具	4,148	5,175	4,107	1,963	3,252	17,388
	工具、器具及び備品	199,740	235,497	17,826	203,654	213,756	3,519,652
	土地	3,286,880 [△275,026]	-	93,760	-	3,193,120 [△275,026]	-
	リース資産	271,524	69,640	-	106,779	234,385	495,847
	建設仮勘定	92,593	339,276	353,095	-	78,774	-
	計	10,281,553 [△275,026]	1,658,720	1,664,770	886,002	9,389,501 [△275,026]	12,916,329
無形固定資産	のれん	-	1,458,032	-	97,202	1,360,830	97,202
	特許権	-	6,542	-	1,731	4,810	1,731
	借地権	12,939	-	-	-	12,939	-
	商標権	2,470	15,181	0	3,668	13,983	5,172
	実用新案権	-	246	-	49	197	49
	意匠権	-	4,221	1,279	420	2,521	420
	著作権	1,200	-	-	-	1,200	-
	ソフトウェア	175,836	173,166	4,014	86,629	258,358	1,044,357
	ソフトウェア仮勘定	15,923	73,674	65,724	-	23,873	-
	電話加入権	11,336	-	-	-	11,336	-
	計	219,705	1,731,064	71,018	189,701	1,690,050	1,148,933

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」の各欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）により行った、土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	埼玉工場	消臭芳香剤製造設備	520,757千円
工具、器具及び備品	本社	成型用金型	189,400千円
のれん	本社	カイロ事業譲受け	1,458,032千円
ソフトウェア	本社	自社利用ソフトウェア	173,166千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	栃木工場	子会社への売却	112,186千円
機械及び装置	栃木工場	子会社への売却	1,061,707千円
土地	旧平田工場	売却	93,760千円

4. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,068	13,571	4,068	13,571
返品調整引当金	106,000	118,000	106,000	118,000
役員退職慰労引当金	114,716	-	-	114,716
役員株式給付引当金	74,284	2,214	-	76,499

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.st-c.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (100株以上1,000株未満の株主に年1回、自社製品1,000円相当、1,000株以上の株主に年2回、自社製品3,000円相当を郵送)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第72期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月18日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第73期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出
（第73期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出
（第73期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年1月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第71期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2019年6月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知香 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エステー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知香 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月17日
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 貴子
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長鈴木貴子は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、内部取引消去後の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。